資料編

アンケート調査の概要

●目的

本調査では、区民の皆さんが環境について日ごろ感じていることや、日常生活の中での環境保全行動の取組状況、区の環境施策に対するご意見などをうかがい、これまでの環境施策の効果をはかり、今後の取組に役立てていくことを目的としています。

また、毎年アンケート調査を実施することで、区民の皆さんの意識変化を捉え、「目黒区環境基本計画」の改定や事業展開などの基礎・参考資料としていきます。

●調査項目

- (1) 現在お住まいの身近な環境について (問1~問6)
- (2)環境にやさしい行動の取組状況について (問7~問12)
- (3) 目黒区で行っている環境保全活動について (問13~問19)

●対象者

住民基本台帳から無作為抽出した、満18歳以上の目黒区民 2,000人

●調査方法

郵送調査法 (無記名回答式のアンケート調査票を郵送配付・郵送回収、電子回答)

●調査期間

2021 (令和3) 年5月28日 (金) から同年6月22日 (水) まで

●回収結果

発送数	郵送回収数	電子回答数	有効回答数 1)	有効回答率 2)
2,000	574	120	693	34.7

- 1)回収したアンケート調査票のうち、自由記述を除き、属性に関する設問に1問以上回答し、かつ自由記述及び属性を除いた設問に対して、1問以上回答している場合を有効回答としました。
- 2) 有効回答数 ÷ 発送数 × 100

●その他

- (1)「n」は有効回答数を表し、グラフは「n」をもととした百分率(%)で示します。
- (2)百分率(%)の表示は、小数第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にな らない場合があります。
- (3)複数回答の設問では【複数回答】と表記しており、比率の合計が100%を超える場合があります。
- (4) 図表中の選択肢の表記について、語句などを一部簡略化している場合があります。

● 標本誤差について

標本調査を行ったため、調査結果には統計上の誤差(標本誤差)が生じることがあります。本調査のように無作為抽出を用いた場合の標本誤差は、信頼度を95%にした場合、次の計算式によって求められます。

標本誤差= $\pm 2 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1}} \times \frac{p\ (1-p)}{n}$ (N:母集団数、n:サンプル数(有効回答数)、p:回答比率)

※母集団数(令和3年5月1日現在の目黒区の18歳以上の人口)は244,369人

今回の調査結果の標本誤差は以下のとおりです。

Re					
回答比率 n	90%または 10%程度	80%または 20%程度	70%または 30%程度	60%または 40%程度	50%程度
693	±2.3%	±3.0%	±3.5%	±3.7%	±3.8%
600	±2.4%	±3.3%	±3.7%	±4.0%	±4.1%
500	±2.7%	±3.6%	±4.1%	±4.4%	±4.5%
400	±3.0%	±4.0%	±4.6%	±4.9%	±5.0%
300	±3.5%	±4.6%	±5.3%	±5.7%	±5.8%
200	±4.2%	±5.7%	±6.5%	±6.9%	±7.1%
100	±6.0%	±8.0%	±9.2%	±9.8%	±10.0%

【表の見方】

例えば、「身近な環境について、総合的に見てどのように感じていますか。」の設問に「良い」 と回答した人は全体(n=693)の約22%でした。

この場合、標本誤差は±3.1%であるため、目黒区の18歳以上の人で、「良い」と考えている人の割合は、標本誤差を補正すると、18.9%から25.1%の間にあることが、95%の信頼度でいえることになります。

く比較表>

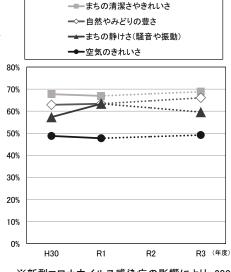
		満 18 歳以上人口		調査対	象者数	有効回答数			
		実数(人)	構成比 (%)	対象者 (人)	構成比 (%)	回答数	構成比 (%)	回答率* (%)	
	合計	244,394	100.0	2,000	100.0	693	100.0	34.7	
性	男性	113,964	46.6	1,000	50.0	276	39.8	27.6	
別	女性	130,430	53.4	1,000	50.0	415	59.9	41.5	
ול	無回答	-	-	-	-	2	0.3	-	
	10・20 歳代	39,656	16.2	319	16.0	61	8.8	1 9.1	
	30歳代	46,366	19.0	351	17.6	93	13.4	26.5	
年	40歳代	49,693	20.3	436	21.8	143	20.6	32.8	
代	50歳代	39,902	16.3	299	15.0	124	17.9	41.5	
別	60歳代	24,924	10.2	222	11.1	109	15.7	49.1	
	70歳以上	43,853	17.9	373	18.7	160	23.1	42.9	
	無回答	-	_	-	-	3	0.4	_	

※ 有効回答数 ÷ 発送数 × 100

アンケート調査のまとめ

▶ 住まい周辺の身近な環境について(問1、問5)

- ●身近な環境に関する4項目(「まちの清潔さやきれいさ」、「自然やみどりの豊かさ」、「まちの静けさ(騒音や振動)」、「空気のきれいさ」)について、「良い」・「やや良い」の割合の合計を比較すると、「まちの清潔さやきれいさ」、「自然やみどりの豊かさ」、「空気のきれいさ」は、2019(令和元)年度より増加しています。一方で「まちの静けさ(騒音や振動)」は、2019(令和元)年度より減少しています。
- ●「身近な環境を総合的に見てどのように感じているのか」という質問に対し、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は68.4%でした。アンケート調査に回答した区民のおおよそ5人に3人が、身近な環境を「良い」と感じていることがうかがえます。



※新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 (令和2)年度のアンケートは実施しませんでした。

▶ 環境にやさしい行動の取組状況について(問7、問9、問10)

- ●「環境にやさしい行動の取組状況」について聞いたところ、「資源回収」、「ごみの分別」、「ものを大切にする」、「マイバックの利用」、「こまめな消灯」、「再生品や詰め替え商品の購入」は「いっちしている」・「時々している」と回答した人の割合が90%を超えており、取組として定着していることがうかがえます。
- ●2019(令和元)年度と比較すると、「マイバッグの利用」は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が約20ポイント増加しています。また、「LED電球や電球型蛍光灯を使用する」、「省エネタイプの家電製品を使用する」などの家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱは、「すでに購入・設置している」の割合がすべての項目で増加しています。一方で「環境について学ぶ」は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が約3ポイント減少しています。それ以外の項目における取組状況は、ほぼ横ばいとなっています。
- ●省エネルギーを意識した電気、ガス、水道及びガソリン(自動車)の使用量削減への取組状況を聞いたところ、すべての項目で「常に意識して取り組んだ」・「ときどき取り組んだ」の割合の合計が「意識はあったが取り組まなかった」・「意識はなく、取り組まなかった」の割合の合計を超えていました。
- ●昨年1年間のエネルギー使用状況を聞いたところ、ガス・ガソリン(自動車)の項目で、使用量が「減っている」が「増えている」の割合を超えていました。

▶区で行っている環境保全活動について(問13、問19)

- ●「環境保全に関する取組に参加したことがあるか」という質問に対しては、「どれにも参加したことがない」という回答が90.0%でした。参加したことがない人に、参加できない理由を聞いたところ、「活動があることを知らないから」という回答が最も多く、次いで「参加する時間がないから」という結果でした。
- ●区の施策に関する満足度について聞いたところ、すべての項目で「満足」・「やや満足」の割合の合計が「不満」・「やや不満」の割合の合計を上回っていました。

アンケート調査の結果

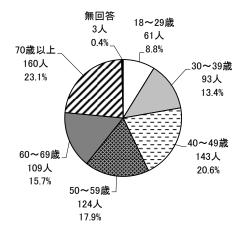
▶ アンケート回答者の属性(n=693)

< 性別 >

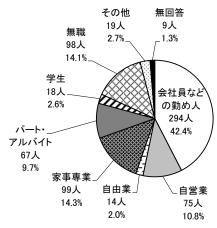
男性	女性	無回答
276人	415人	2人
39.8%	59.9%	0.3%

○無作為抽出では2,000人のうち、 男性1,000人(50.0%)、 女性1,000人(50.0%)でした。

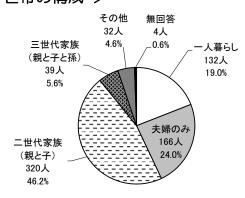
< 年齢(満年齢) >



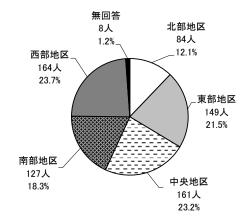
< 職業 >



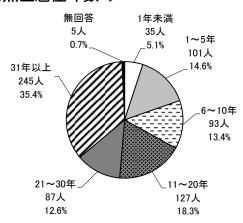
く 世帯の構成 >



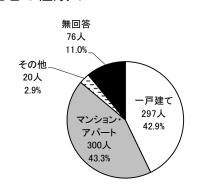
く 居住地区 >



< 目黒区居住年数 >



く 住宅の種類 >

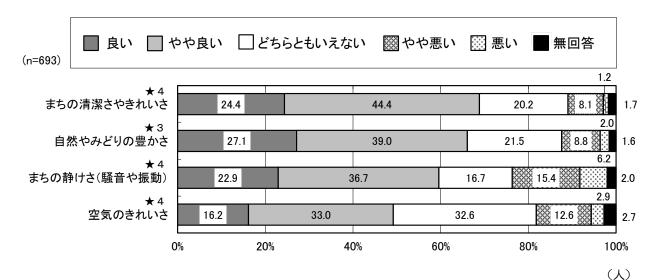


単純集計

1. 現在お住まいの身近な環境について(問1~問6)

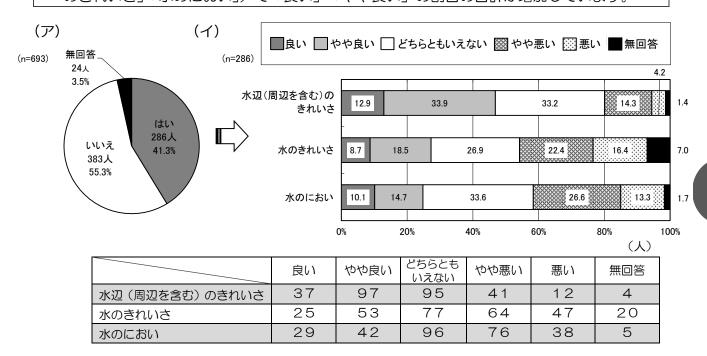
問1 身近な環境について、どのように感じていますか。

- すべての項目で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計 よりも高くなっています。
- 2019 (令和元) 年度と「良い」・「やや良い」の割合の合計を比較すると、「まちの清潔さ やきれいさ」、「自然やみどりの豊かさ」、「空気のきれいさ」は増加しています。一方で「ま ちの静けさ(騒音や振動)」は減少しています。



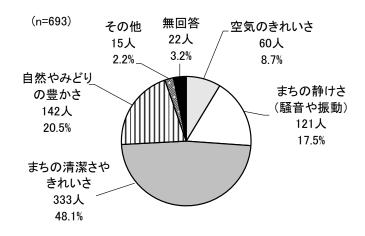
	良い	やや良い	どちらとも いえない	やや悪い	悪い	無回答
まちの清潔さやきれいさ	169	308	140	56	8	12
自然やみどりの豊さ	188	270	149	61	14	1 1
まちの静けさ(騒音や振動)	159	254	116	107	43	14
空気のきれいさ	112	229	226	87	20	19

- 問2(ア) お住まいの近くに川や池がありますか。
 - (イ) お住まいの近くに川や池がある方にお聞きします。
- 住まいの近くに川や池があると回答した人は、41.3%でした。
- 「水辺(周辺を含む)のきれいさ」は、「良い」・「やや良い」の割合の合計(46.9%)が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計(18.5%)より高くなっています。
- ○「水のきれいさ」、「水のにおい」は、「良い」・「やや良い」の割合の合計が「悪い」・「やや悪い」の割合の合計を下回っています。
- 2019 (令和元) 年度と比較すると、すべての項目 (「水辺 (周辺を含む) のきれいさ」「水のきれいさ」「水のにおい」) で「良い」・「やや良い」の割合の合計が増加しています。



問3 身近な環境について、あなたが最も重要と思う項目はどれですか。

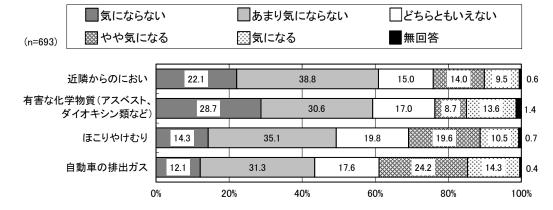
- 最も重要と思う項目としては、「まちの清潔さやきれいさ」が48.1%と最も多くなっています。次いで、「自然やみどりの豊かさ」が20.5%、「まちの静けさ(騒音や振動)」が17.5%となっています。
- ○「その他」の回答としては、「治安、安全」(6件)が最も多く回答がありました。また、「住 みやすさ」や「利便性」等の回答もありました。



問4 身近な環境について、日頃どのように感じていますか。

(1) 空気のきれいさについて

- 空気のきれいさについて、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が最も高い項目は、「近隣からのにおい」で60.9%となっています。
- 全ての項目で、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が、「やや気になる」・ 「気になる」の割合の合計を上回っています。



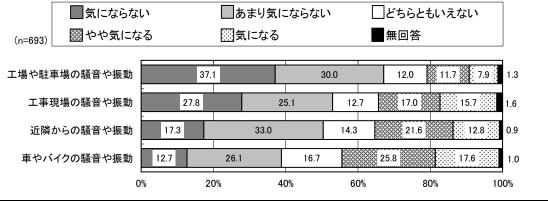
	気になら ない	あまり気に ならない	どちらとも いえない	やや 気になる	気になる	無回答
近隣からのにおい	153	269	104	97	66	4
有害な化学物質 (アスベスト、ダイオキシン類など)	199	212	118	60	94	10
ほこりやけむり	99	243	137	136	73	5
自動車排気ガス	84	217	122	168	99	3

(人)

(人)

(2) まちの静けさ(騒音や振動) について

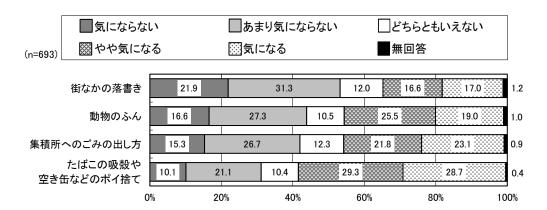
- まちの静けさについて、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が最も高い項目は、「工場や駐車場の騒音や振動」で67.1%となっています。
- ○「車やバイクの騒音や振動」については、「気になる」・「やや気になる」の割合の合計 (43.4%) が、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計 (38.8%) を上回っています。



	気になら ない	あまり気に ならない	どちらとも いえない	やや 気になる	気になる	無回答
工場や駐車場の騒音や振動	257	208	83	81	55	9
工事現場の騒音や振動	193	174	88	118	109	11
近隣からの騒音や振動	120	229	99	150	89	6
車やバイクの騒音や振動	88	181	116	179	122	7

(3) まちの清潔さやきれいさについて

- まちの清潔さやきれいさについて、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が 最も高い項目は、「街なかの落書き」で53.2%となっています。
- ○「動物のふん」、「集積所へのごみの出し方」、「たばこの吸殻や空き缶などのポイ捨て」の項目で、「やや気になる」・「気になる」の割合の合計が、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計を上回っています。

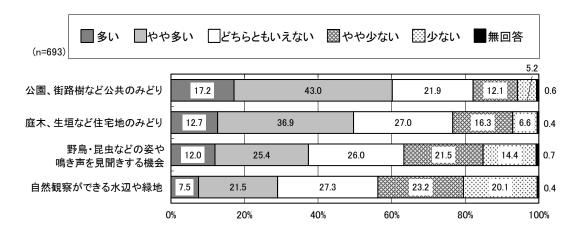


(人)

						() ()
	気になら ない	あまり気に ならない	どちらとも いえない	やや 気になる	気になる	無回答
街なかの落書き	152	217	83	115	118	8
動物のふん	115	189	73	177	132	7
集積所へのごみの出し方	106	185	85	151	160	6
たばこの吸殻や空き缶などのポイ捨て	70	146	72	203	199	3

(4) 自然やみどりの豊かさについて

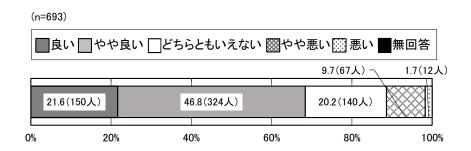
- 自然やみどりの豊かさについて、「多い」・「やや多い」の割合の合計が最も高い項目は、「公園、街路樹など公共のみどり」で60.2%となっています。
- ○「自然観察ができる水辺や緑地」は「やや少ない」・「少ない」の割合の合計が、「多い」・「や や多い」の割合の合計より高く、みどりは豊かでも自然とのふれあいは乏しいと感じている ことがうかがえます。



(人) どちらとも やや多い やや少ない 多い 少ない 無回答 いえない 公園、街路樹など公共のみどり 119 36 298 152 84 4 庭木、生垣など住宅地のみどり 46 88 256 187 113 3 野鳥・昆虫などの姿や鳴き声を 83 176 180 149 100 5 見聞きする機会 52 149 189 自然観察ができる水辺や緑地 161 139 3

問5 身近な環境について、総合的に見てどのように感じていますか。

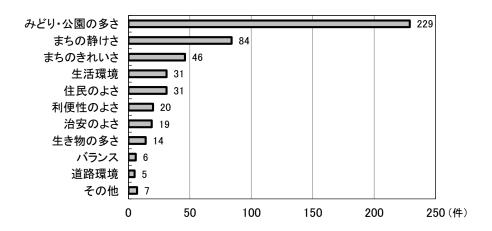
〇 「良い」・「やや良い」の割合の合計(68.4%)が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計(11.4%)を大きく上回っています。このことから、身近な環境について良いと感じている人が多いことがうかがえます。



問6 問5で回答した理由をご記入ください(自由回答)。

<「良い」と思う理由 回答者数:393人、延べ回答件数:492件>

○ 身近な環境を良いと感じるキーワードとして、みどり・公園の多さ、まちの静けさなどが挙 げられます。

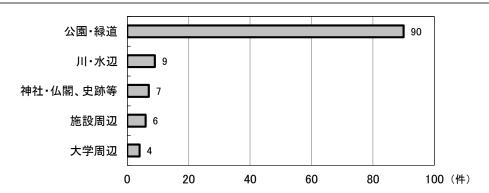


【具体的な内容(抜粋)】

みどり・公園の多さ	公園や緑道が多く、季節を感じられる緑や花を楽しみながら、散歩やウォーキングが行える街路樹や庭先のお花の手入れがよくされている など
まちの静けさ	・都心のわりに静か・閑静な住宅地で過ごしやすい など
まちのきれいさ	道路や公園がいつもきれいに管理されている台風の後にもすぐに綺麗な状態に戻っている など

く「良い」と思う場所 回答者数:102人、延べ回答件数:116件>

○ 「良い」と思う場所では、116件中90件が公園・緑道に関する場所であり、自然が感じられる場所が多く回答されました。

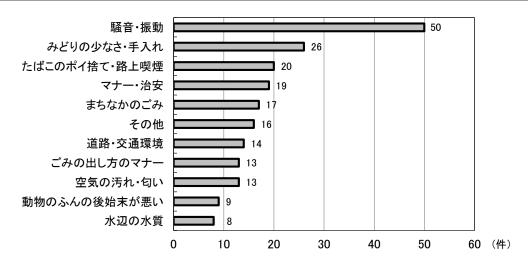


【具体的な内容(抜粋)】

201173	
公園•緑道	都立林試の森公園、駒沢オリンピック公園総合運動場、 碑文谷公園、駒場野公園、香川緑道、九品仏川緑道 など
Ш	目黒川
神社仏閣、史跡など	碑文谷八幡宮、泰叡山瀧泉寺(目黒不動尊) など

く「悪い」と思う理由 回答者数:155人、延べ回答件数:205件>

○ 身近な環境を悪いと感じるキーワードとして、騒音・振動、みどりの少なさ・手入れ、たば このポイ捨て・路上喫煙などが挙げられます。

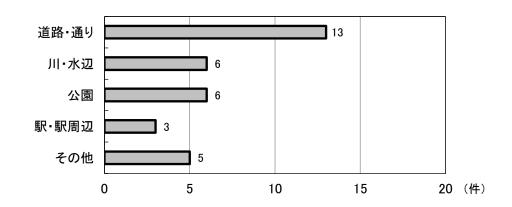


【具体的な内容(抜粋)】

騒音•振動	・夜間の車やバイク、飛行機の騒音・振動 ・道路や建築物工事の騒音・振動 など
みどりの少なさ・ 手入れ	・リラックスして自然を感じられる場所が少ない・公園や街路樹などのみどりが十分でない など
たばこのポイ捨て・ 路上喫煙	たばこのポイ捨てが日常的に見受けられる歩きたばこが増えている印象 など

く「悪い」と思う場所 回答者数:33人、延べ回答件数:33件>

○ 「悪い」と思う場所では、33件中13件が道路・通りに関する場所でした。



【具体的な内容(抜粋)】

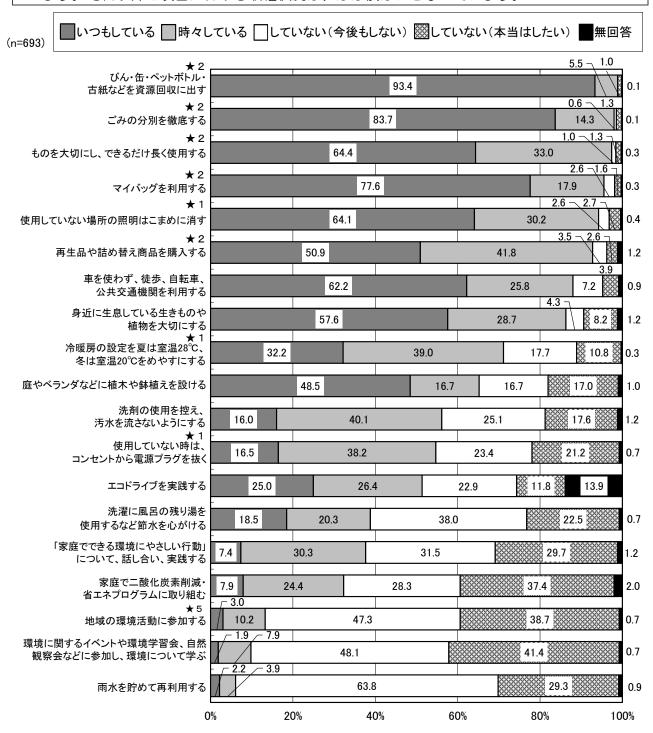
道路・通り	通りに電線が増えている、道路が狭い など
川•水辺	目黒川の汚さやにおい、濁り など

2. 環境にやさしい行動の取組状況について(問7~問12)

問7 あなたは「家庭でできる環境にやさしい行動」を、普段どの程度行っていますか。

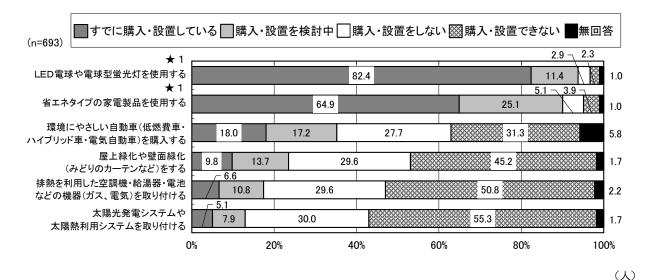
<家庭でできる環境にやさしい行動 I >

- 〇「資源回収」、「ごみの分別」、「ものを大切にする」、「マイバッグの利用」、「こまめな消灯」、 「再生品や詰め替え商品の購入」は「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割 合が90%を超えており、取組として定着していることがうかがえます。
- 2019 (令和元) 年度と比較すると、「マイバッグの利用」は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が約20ポイント増加しています。一方で「環境について学ぶ」は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が約3ポイント減少しています。それ以外の項目における取組状況は、ほぼ横ばいとなっています。



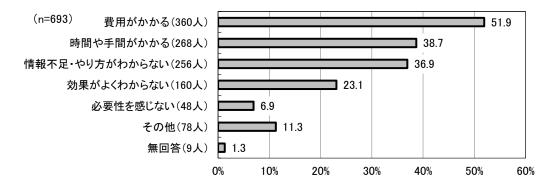
<家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ>

- 〇 「すでに購入・設置している」、の割合が高い項目は、「LED電球や電球型蛍光灯を使用する」(82.4%)、「省エネタイプの家電製品を使用する」(64.9%)でした。
- ○「すでに購入・設置している」の割合が低い項目は、「太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける」(5.1%)、「排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器を取り付ける」(6.6%)でした。両項目とも「購入・設置できない」の割合が高く、この理由としては、費用がかかること、賃貸住宅など居住形態による物理的な制約があることなどが考えられます。

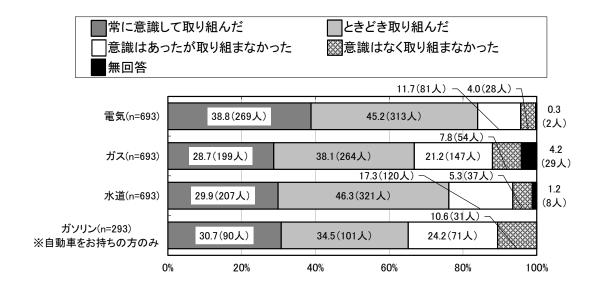


すでに購入・ 購入•設置 購入•設置 購入•設置 無回答 設置している を検討中 をしない できない 7 LED電球や電球型蛍光灯を使用する 571 79 20 16 174 450 27 7 省エネタイプの家電製品を使用する 35 125 119 192 217 40 環境にやさしい自動車を購入する 68 95 205 313 12 屋上緑化や壁面緑化をする 排熱を利用した空調機・給湯器・ 75 46 205 352 15 電池などの機器を取り付ける 太陽光発電システムや太陽熱利用 35 55 208 383 12 システムを取り付ける

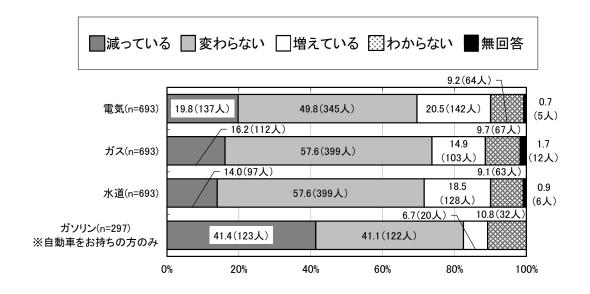
- 問8 あなたにとって、「家庭でできる環境にやさしい行動」に対して取り組むことが難しい理由は何ですか。【複数回答】
- 取り組むことが難しい理由としては、「費用がかかる」(51.9%)が最も高い割合を占めています。次いで、「時間や手間がかかる」(38.7%)、「情報不足・やり方がわからない」(36.9%)となっています。
- 「その他」は、「集合住宅・賃貸のため」(35人)が最も多く、「高齢のため一人では難しい」 (10人)、「家の構造、スペース」(9人)などの回答がありました。



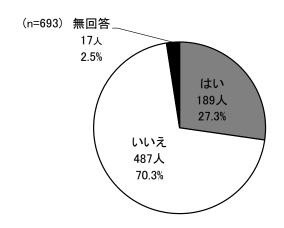
- 問9 あなたは、昨年1年間に省エネルギーを意識して電気、ガス、水道、ガソリン(自動車) の使用量削減に取り組みましたか。
- 電気、ガス、水道、ガソリン(自動車)のすべての項目において、「常に意識して取り組んだ」・「ときどき取り組んだ」の割合の合計が「意識はあったが取り組まなかった」・「意識はなく、取り組まなかった」の割合の合計を超えています。



- 問 10 あなたの世帯の電気・ガス・水道・ガソリン(自動車)の昨年1年間の使用量は、 その前の1年間と比べて、どのように変化していますか。
- ガス・ガソリン(自動車)において、使用量が「減っている」という回答が「増えている」 の割合を超えています。一方、電気・水道は、使用量が「増えている」という回答が「減っ ている」の割合を超えています。
- 電気、ガス、水道において、「変わらない」と回答している人が多いのは、既に節約が定着している人も含まれていることが考えられます。

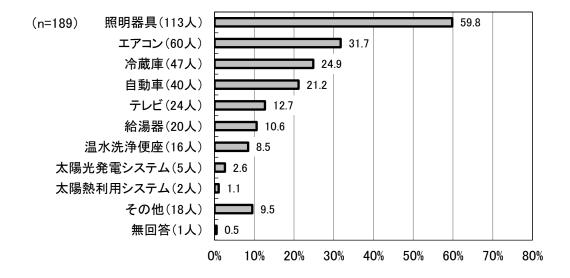


- 問 11 (ア) あなたの世帯では、昨年 1 年間で省エネルギーを意識して家電や自動車の 買い替え、再生可能エネルギー機器の導入をしましたか。
- 環境に配慮して家電や自動車の買い替え、再生可能エネルギー機器を導入したと回答した人は27.3%でした。



問 1 1 (イ)「はい」と答えた方のみにお聞きします。具体的に買い替え、導入したものは何ですか。【複数回答】

- 買い替え、導入したものとしては、照明器具の買い替え(59.8%)が最も高く、次いで、 エアコン(31.7%)、冷蔵庫(24.9%)となっています。
- その他は、「洗濯機」(5人)が最も多く、「食洗器」や、「扇風機」などの回答がありました。



問12 環境と経済に関する各意見について、あなたの考えに近いものはどれですか。

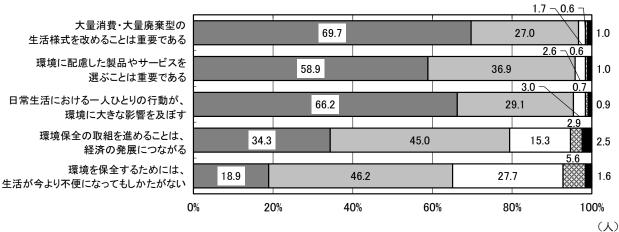
- すべての項目で「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が60%以上となり、 環境に対する取組について、肯定的な意見を持つ人が多いことがうかがえます。
- 2019 (令和元) 年度と比較すると、「環境を保全するためには、生活が今より不便になっ てもしかたがない」の項目の「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が3.3ポイン ト減少しましたが、その他の意見に対する回答状況は、ほぼ横ばいとなっています。
- 次の<参考>にある環境省の調査結果と比べると、すべての項目で「大変そう思う」の 割合が目黒区の調査結果のほうが高くなっています。

■大変そう思う □ややそう思う □あまり思わない ||◎まったく思わない |

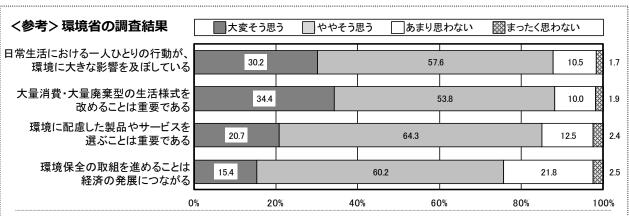
大量消費・大量廃棄型の 生活様式を改めることは重要である 環境に配慮した製品やサービスを 選ぶことは重要である 日常生活における一人ひとりの行動が、 環境に大きな影響を及ぼす 環境保全の取組を進めることは、

(n=693)

経済の発展につながる 環境を保全するためには、



	大変 そう思う	やや そう思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは重要である	483	187	12	4	7
環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは 重要である	408	256	18	4	7
日常生活における一人ひとりの行動が、環境 に大きな影響を及ぼす	459	202	21	5	6
環境保全の取組を進めることは、経済の発展 につながる	238	312	106	20	17
環境を保全するためには、生活が今より不便 になってもしかたがない	131	320	192	39	11



WEB

環境省>政策分野・行政活動>政策分野一覧>総合環境政策>環境基本計画> 環境にやさしいライフスタイル実態調査等>

環境にやさしいライフスタイル実態調査 国民調査の結果 平成28年度調査>

2. 結果の概要> 2.5環境問題に対する考え方等への意見・考え

出典:環境省ホームページより(調査結果一部抜粋)

3. 目黒区で行っている環境保全活動について(問13~問19)

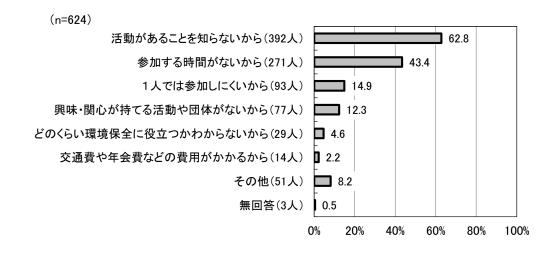
問13(ア)区では、枠内に示すような環境保全に関する取組・支援を行っています。これらの 取組に参加したことがありますか。【複数回答】

- 環境保全に関する取組に「どれにも参加したことがない」が90.0%となっています。
- 参加したことのある取組のうち、回答者数が多かった取組は、「太陽光発電システムなどの 設置費助成の利用」及び「いきもの発見隊」でした。
- 「その他」では、「花とみどりの学習館イベント」、「生ごみの堆肥化」などの回答がありました。

<参加の有無> <参加したことのある取組> 取組に参加した (n=43) (n=693)ことがある 太陽光発電システムなどの設置費助成の利用(13人) 30.2 43人 無回答 いきもの発見隊(11人) 25.6 6 2% 26人 3.8% 目黒川クリーンアップ大作戦(11人) 25.6 環境学習会・環境講演会(5人) 11.6 めぐろグリーンアクションプログラム(4人) 9.3 グリーンクラブ活動(4人) 9.3 どれにも参加したことがない 環境推進員(環境ナビゲーター)養成講座(0人) 624人 その他(4人) ■ 9.3 90.0% 50% 10% 20% 30% 40%

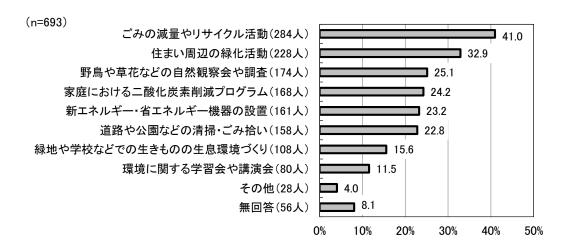
問13(イ)どれにも参加したことがない方のみにお聞きします。参加できない理由は 何ですか。【複数回答】

- 参加できない理由としては、「活動があることを知らないから」(62.8%)が最も多くなっていました。次いで、「参加する時間がないから」(43.4%)、「1人では参加しにくいから」(14.9%)となっています。
- 「その他」の理由としては、「高齢、体調不良」(27人)、「情報不足」(4人)、「転入したばかり」(2人)などの回答がありました。



問14 今後、環境活動に参加するとすれば、どのような活動に興味がありますか。【複数回答】

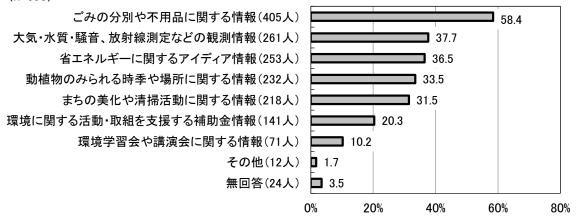
- 〇 興味がある活動としては、「ごみの減量やリサイクル活動」(41.0%)、「住まい周辺の緑化活動」(32.9%)が多く、次いで「野鳥や草花などの自然観察会や調査」(25.1%)となっています。
- 〇「その他」では、「清掃工場の見学」、「インターネットを通して参加できるもの」などの回答 がありました。



問15 区から発信される環境情報のうち、どのような情報の充実を望みますか。【複数回答】

〇 「ごみの分別や不用品に関する情報」(58.4%)が最も多く、次いで「大気・水質・騒音、放射線測定などの観測情報」(37.7%)、「省エネルギーに関するアイディア情報」(36.5%)と続き、その順位や比率は2019(令和元)年度とほぼ変わりません。

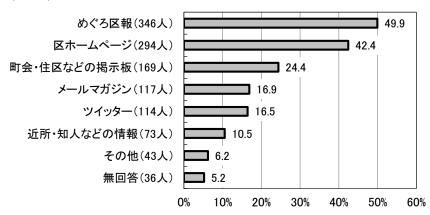
(n=693)



問16 区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。【複数回答】

- 「めぐろ区報」(49.9%) が最も多く、次いで「区ホームページ」(42.4%)、「町会・住区などの掲示板」(24.4%) となっています。
- 〇 「その他」では、「LINE・インスタ等の SNS」(22件)、「Youtube」(2件) などの回答がありました。

(n=693)

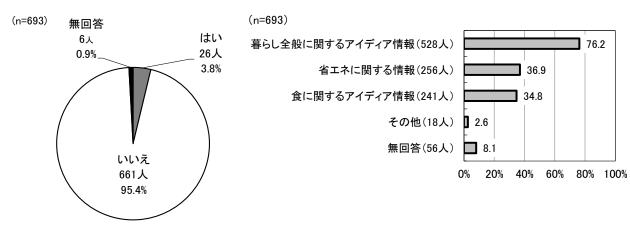


問17 「めぐろスマートライフ」ホームページについてお聞きします。

- 2015 (平成27) 年4月に開設した「めぐろスマートライフ」ホームページを知っている人は3.8%、知らない人は95.4%となっています。
- 今後、充実を望む情報は、「暮らし全般に関するアイディア情報」(76.2%)が一番多く、 続いて「省エネに関する情報」(36.9%)、「食に関するアイディア」(34.8%)となって います。

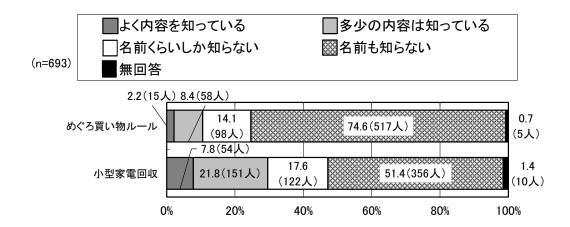
(ア) <ホームページを知っている>

(イ) <今後、充実を望む情報>【複数回答】



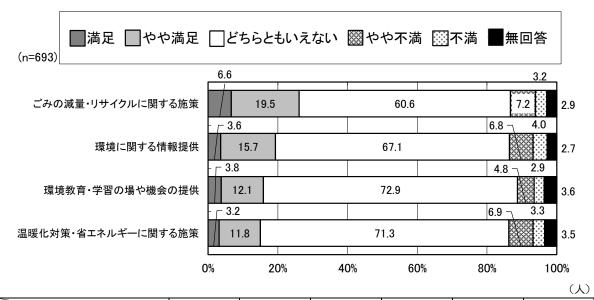
問18 リサイクルに関するルールや制度についてお聞きします。

- いずれの項目も、「名前も知らない」が50%を超えています。
- 特に「めぐろ買い物ルール」の「名前も知らない」は74.6%であり、2019(令和元) 年度と比較しても大きな変化は見られませんでした。



問19 目黒区の施策に関する満足度をお聞きします。

- すべての項目において、「どちらともいえない」が60%を超えています。
- 〇「ごみの減量・リサイクルに関する施策」の「満足」・「やや満足」の割合の合計は26.1% と、他の項目と比較すると満足度が高い結果となっています。



	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答
ごみの減量・リサイクルに関 する施策	46	135	420	50	22	20
環境に関する情報提供	25	109	465	47	28	19
環境教育・学習の場や機会の 提供	26	84	505	33	20	25
温暖化対策・省エネルギーに 関する施策	22	82	494	48	23	24

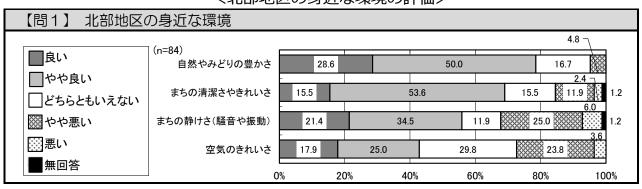
▶ 身近な環境の感じ方

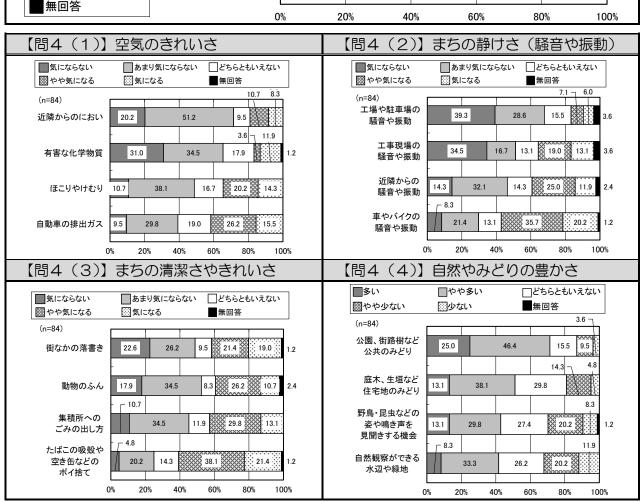
- 問1 身近な環境について、どのように感じていますか。
- 問4 身近な環境について、日頃どのように感じていますか。

《北部地区》

- 〇 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「自然やみどりの豊かさ」(78.6%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(31.0%)でした。
- 問1において評価の高かった「自然やみどりの豊かさ」について、問4(4)を項目別にみると、「公園、街路樹など公共のみどり」の「やや多い」・「多い」の割合の合計(71.4%)が高くなっています。
- 〇 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(55.9%)が高くなっています。

く北部地区の身近な環境の評価>

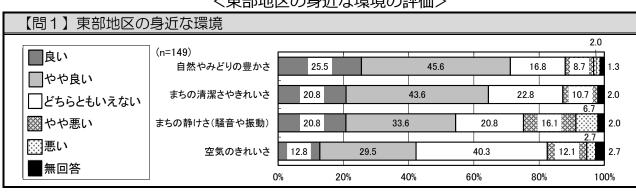


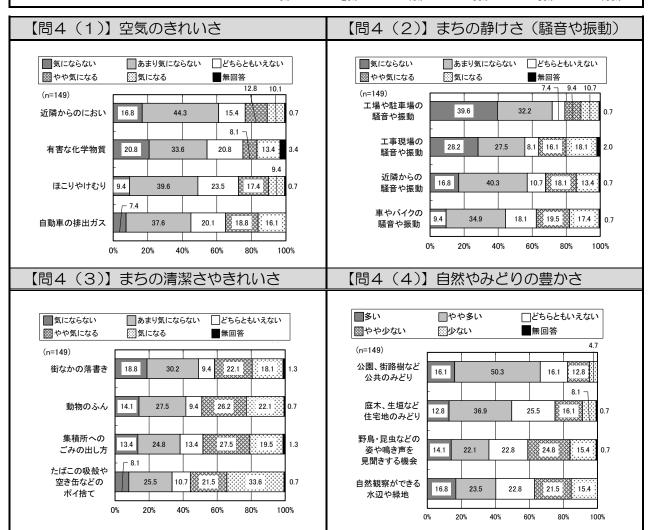


《東部地区》

- 〇 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「自然やみどりの豊かさ」(71.1%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(22.8%)でした。
- 〇 問1において評価の高かった「自然やみどりの豊かさ」について、問4(4)を項目別にみると、「公園、街路樹など公共のみどり」の「多い」・「やや多い」の割合の合計(66.4%)が高くなっています。
- 〇 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(36.9%)が高くなっています。

<東部地区の身近な環境の評価>

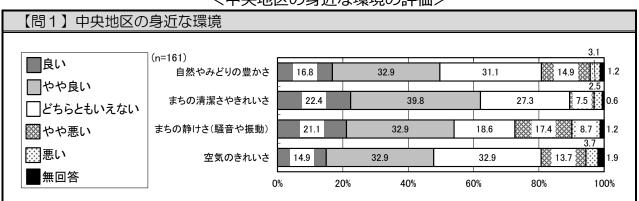


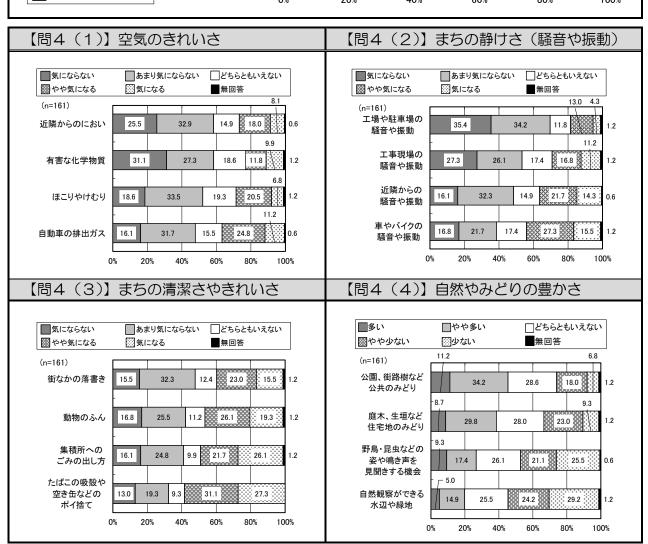


《中央地区》

- 〇 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」(62.2%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(26.1%)でした。
- 〇 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4(3)を項目別に見ると、「街なかの落書き」の「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計(47.8%)が高くなっています。
- 〇 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別にみると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(42.8%)が高くなっています。

<中央地区の身近な環境の評価>

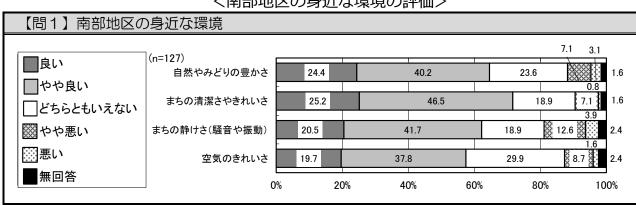


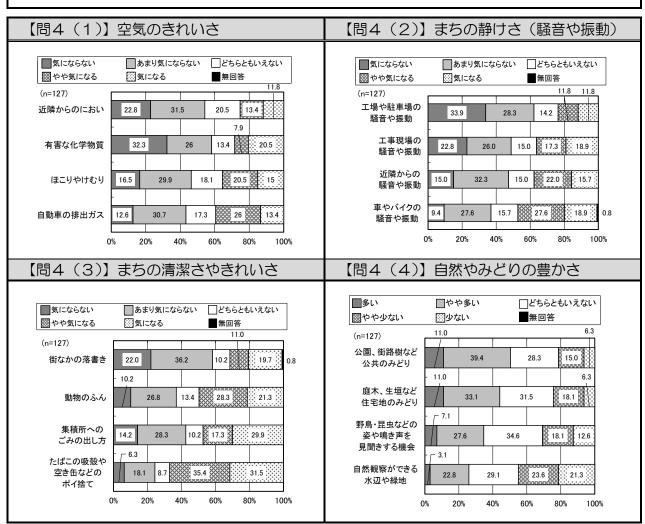


《南部地区》

- 〇 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」(71.7%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(16.5%)でした。
- 〇 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4(3)を項目別に見ると、「街なかの落書き」の「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計(58.2%)が高くなっています。
- 〇 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別にみると、「車やバイクの騒音や振動」の「気になる」・「やや気になる」の割合の合計(46.5%)が高くなっています。

<南部地区の身近な環境の評価>

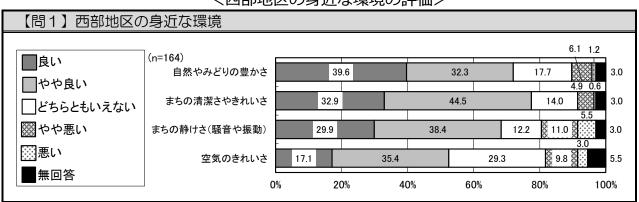


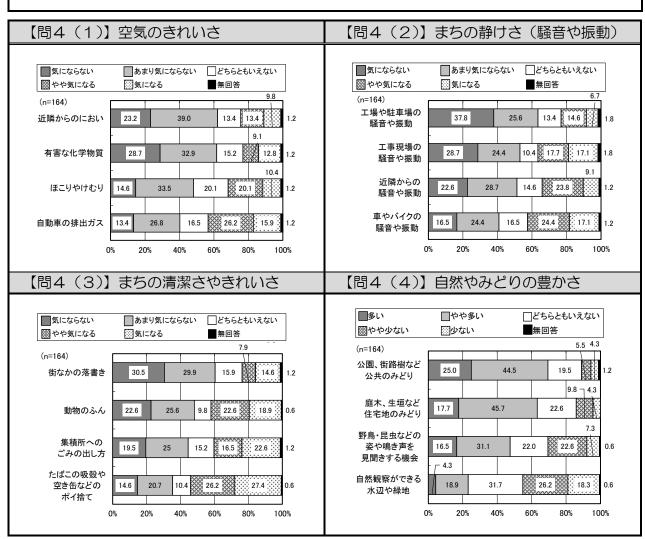


《西部地区》

- 〇 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」(77.4%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(16.5%)でした。
- 〇 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4(3)を項目別にみると、「街なかの落書き」の項目の「気にならない」「あまり気にならない」に回答した割合の合計(60.4%)が高くなっています。
- 〇 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(1)を項目別にみると、「車やバイクの騒音や振動」の項目の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(41.5%)が高くなっています。

<西部地区の身近な環境の評価>





年齢別等から見た環境にやさしい行動

問7 あなたは「家庭でできる環境にやさしい行動」を、普段どの程度行っていますか。

(年齢別集計)

- 年齢別に取組の実施率を見ると、「70歳以上」が単純集計値を上回る項目が多くあり、「家庭でできる環境にやさしい行動 I」に、積極的に取り組んでいることがうかがえます。
- 2019 (令和元) 年度と比較すると、「50歳代」と「70歳以上」において、単純集計値を上回る項目が増加しています。

< 「家庭でできる環境にやさしい行動 I 」の取組状況>

	この水が		• 10 = 0				
家庭でできる環境にやさしい行動I	18~29 歳 (n=61)	30~39 歳 (n=93)	40~49 歳 (n=143)	50~59 歳 (n=124)	60~69 歳 (n=109)	70 歳以上 (n=160)	単純 集計値 (n=693)
びん・缶・ペットボトル・古紙などを 資源回収に出す	95.1	96.8	100.0	100.0	99.0	99.4	98.9
ごみの分別を徹底する	91.8	94.6	99.3	99.2	99.1	99.4	98.0
ものを大切にし、 できるだけ長く使用する	95.1	95.7	97.9	98.4	98.2	97.5	97.4
マイバッグを利用する	91.8	95.7	93.0	96.7	97.2	96.9	95.5
使用していない場所の照明は こまめに消す	96.7	94.6	93.7	95.1	97.3	90.7	94.3
再生品や詰め替え商品を購入する	93.4	95.7	94.4	93.5	94.5	87.6	92.8
車を使わず、徒歩、自転車、 公共交通機関を利用する	90.2	91.4	88.1	85.5	86.3	88.1	88.0
身近に生息している生きものや 植物を大切にする	83.6	77.4	87.4	88.7	86.3	89.4	86.3
冷暖房の設定を夏は室温28℃、 冬は室温20℃をめやすにする	59.0	69.9	68.6	67.0	74.3	80.0	71.1
庭やベランダなどに植木や 鉢植えを設ける	52.4	39.8	63.0	62.9	71.5	84.4	65.2
洗剤の使用を控え、 汚水を流さないようにする	52.5	39.8	46.9	54.8	58.7	74.4	56.1
使用していない時は、 コンセントから電源プラグを抜く	55.7	44.1	50.4	58.8	57.8	58.8	54.7
エコドライブを実践する	57.3	44.1	53.9	59.7	54.1	43.2	51.4
洗濯に風呂の残り湯を使用する など節水を心がける	37.8	29.1	34.3	33.0	43.1	50.6	38.8
「家庭でできる環境にやさしい行動」 について、話し合い、実践する	31.1	27.9	41.3	37.9	32.1	46.3	37.7
家庭で二酸化炭素削減・ 省エネプログラムに取り組む	34.5	23.6	29.4	36.3	23.0	41.9	32.3
地域の環境活動に参加する	8.2	12.9	9.1	10.5	11.0	23.2	13.3
環境に関するイベントや 環境学習会、自然観察会などに 参加し、環境について学ぶ	8.2	10.8	9.1	8.1	8.3	13.1	9.8
雨水を貯めて再利用する	4.9	3.2	2.8	4.0	10.1	10.0	6.1

[※] 表中の数値は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合(%)を示します。 また、網掛けは「単純集計値(年齢の無回答3人を含む。)」よりも、高い回答割合の区分を示しています。

(世帯構成別集計)

- 「一人暮らし」は、すべての項目について、単純集計値よりも取り組んでいる人の割合が低くなっています。
- 「二世代家族」は、すべての項目について、取り組んでいる人の割合が単純集計値よりも高く、「家庭でできる環境にやさしい行動 II 」に関して、意識が高いことがうかがえます。

く「家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ」の取組状況>

家庭でできる環境にやさしい行動 Ⅱ	一人暮らし (n=132)	夫婦のみ (n=166)	二世代家族 (n=320)	三世代家族 (n=39)	その他 (n=32)	単純 集計値 (n=693)
LED電球や電球型蛍光灯を使用する	92.4	92.7	95.9	94.8	81.2	93.8
省エネタイプの家電製品を使用する	87.9	87.3	93.2	87.2	84.4	90.0
環境にやさしい自動車(低燃費車・ ハイブリッド車・電気自動車)を購入する	14.4	33.2	44.3	43.6	25.0	35.2
屋上緑化や壁面緑化 (みどりのカーテンなど)をする	12.8	25.3	27.2	30.7	12.6	23.5
排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器(ガス、電気)を取り付ける	11.3	15.0	20.9	23.1	9.4	17.5
太陽光発電システムや 太陽熱利用システムを取り付ける	8.4	13.2	15.0	20.5	3.1	13.0

[※]表中の値は、「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合(%)を示します。 また、網掛けは「単純集計値(世帯の構成の無回答4人を含む。)」よりも高い回答割合の区分を示しています。

(住宅の種類別集計)

- 「一戸建て」は、すべての項目について「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合が単純集計値より高くなっています。
- 〇 マンション・アパートでは、すべての項目について、「すでに購入・設置している」・「購入・ 設置を検討中」と回答した人の割合が単純集計値より低くなっており、ハード面の対策の取 組が難しい状況がうかがえます。

く「家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ」の取組状況>

家庭でできる環境にやさしい行動 Ⅱ	一戸建て (n= 2 97)	マンション・アパート (n=300)	その他 (n=20)	単純 集計値 (n=693)
LED電球や電球型蛍光灯を使用する	95.3	93.3	90.0	93.8
省エネタイプの家電製品を使用する	91.3	88.6	85.0	90.0
環境にやさしい自動車(低燃費車・ ハイブリッド車・電気自動車)を購入する	42.1	26.3	40.0	35.2
屋上緑化や壁面緑化 (みどりのカーテンなど)をする	30.9	17.3	20.0	23.5
排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの 機器(ガス、電気)を取り付ける	21.2	14.3	15.0	17.5
太陽光発電システムや 太陽熱利用システムを取り付ける	19.9	7.0	10.0	13.0

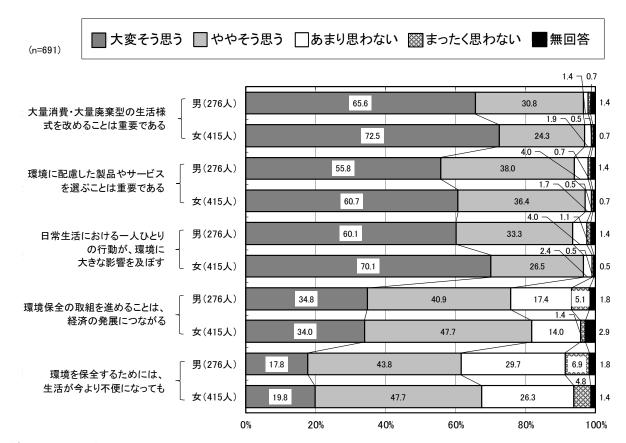
[※]表中の値は、「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合(%)を示します。 また、網掛けは「単純集計値(住宅の種類の無回答76人を含む。)」よりも高い回答割合の区分を示しています。

性別・年齢から見た環境と経済に関する意見

問12 環境と経済に関する各意見について、あなたの考えに近いものはどれですか。

(性別集計)

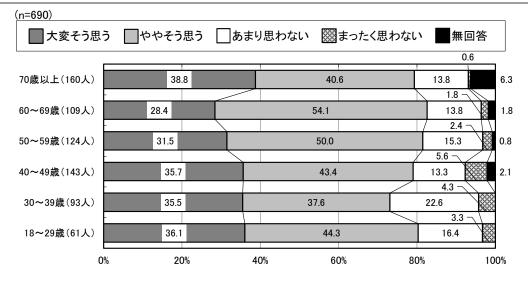
- すべての項目について、女性のほうが「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が高くなっています。
- 「環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない」という項目は、男女ともに「大変そう思う」の割合が低くなっています。



(年齢別集計)

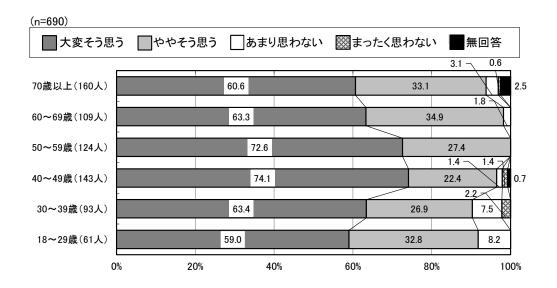
<環境保全の取組を進めることは、経済の発展につながる>

- ○「大変そう思う」の割合は、「70歳代」で最も高くなっています。
- 〇「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計は、「60~69歳」で高くなっています。



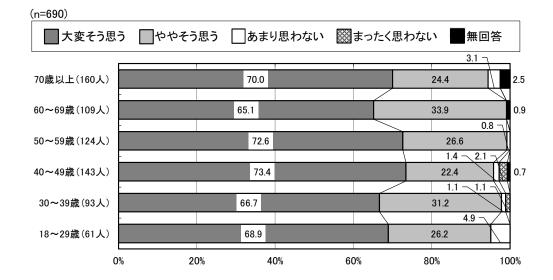
<日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼす>

- 〇「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計は、「50~59歳」で高くなっています。
- すべての年代で、「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が90%を超えています。



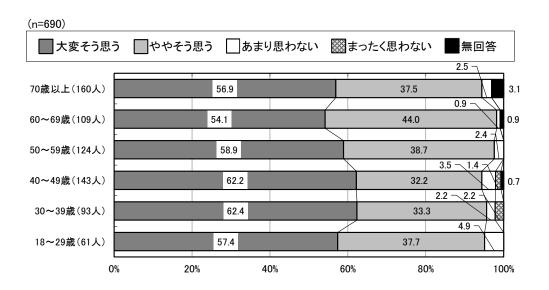
< 大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは重要である>

- ○「大変そう思う」の割合は、「40歳代」で高くなっています。
- すべての年代で、「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が90%を超えています。



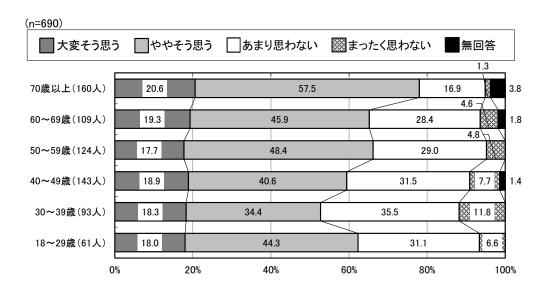
<環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは重要である>

○ すべての年代で、「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が90%を超えています。



<環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない>

- ○「大変そう思う」の割合は、「70歳代」で高くなっています。
- ○「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計は、すべての世代で50%以上になっています。



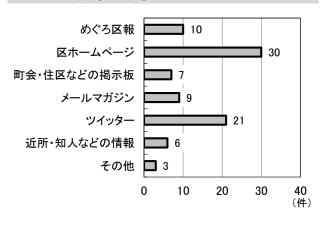
> 年齢別から見た環境情報の接触媒体

問16 区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。【複数回答】

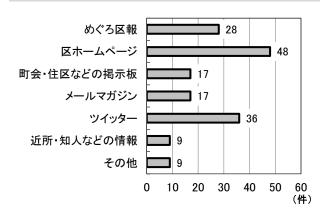
(年齢別集計)

○ 10~30歳代は、「区ホームページ」の利用意向が最も高くなっています。一方、50歳代以上では、「めぐろ区報」の利用意向が最も高くなっています。

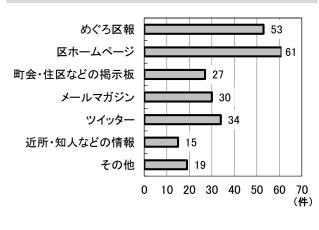
<18~29歳(61人)>



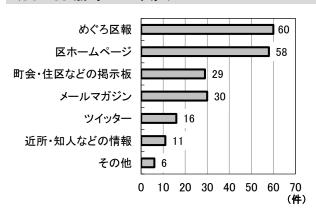
<30~39歳(93人)>



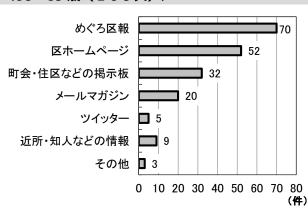
<40~49歳(143人)>



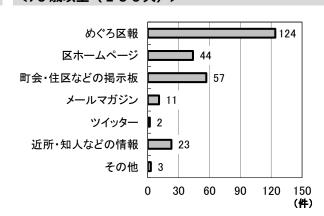
<50~59歳(124人)>



<60~69歳(109人)>



<70 歳以上(160人)>



▶身近な環境や目黒区の環境行政に関する自由記述(意見・提案など)

<回答者数:240人、延べ回答件数:283件>

	目黒区環境基本計画の 基本方針	件数	意見の分類	件数
			低炭素のライフスタイルへの転換	4
1	地球温暖化対策を推進する	11	エネルギーを賢く使う暮らしの創造	3
			気候変動への適応策の推進	4
			ごみをつくり出さない意識の醸成	12
2	ものを大切にして 循環型社会を実現する	55	ごみの減量と資源化の推進	10
			ごみの適正処理の推進	33
			拠点となるみどりの保全と創出	13
3	みどりをはぐくみエコロジカル ネットワークを形成する	36	身近なみどりの保全と創出	21
			都市の生物多様性の確保	2
		72	大気・水・土壌環境の保全	17
4	健康で快適に暮らせる 生活環境を確保する		身近な環境問題への対応	15
			住み心地のよい生活環境の確保	40
			環境教育・学習の機会の充実	6
5	環境を守りはぐくむ人を育てる	23	環境保全活動の推進	8
			ネットワークの形成	9
			環境に関するその他の事項について	37
	その他	86	環境以外の区の施策について	21
			その他	28

環境に関するアンケート調査票

1. 現在お住まいの身近な環境についてお聞きします。

問1. 身近な環境について、どのように感じていますか。(それぞれ〇を1つ)

項目	良い	やや良い	どちらとも いえない	やや悪い	悪い
記入例)	1	2	3	4	5
空気のきれいさ	1	2	3	4	5
まちの静けさ(騒音や振動)	1	2	3	4	5
まちの清潔さやきれいさ	1	2	3	4	5
自然やみどりの豊かさ	1	2	3	4	5

問2. (ア) お住まいの近くに川や池がありますか。(Oを1つ)

- 1. $\forall t \in (T) \land (T)$
- 2. いいえ ⇒問3 へ

(イ) お住まいの近くに川や池がある方(問2(ア)で1を選んだ方)のみにお聞きします。 (それぞれ〇を1つ)

項目	良い	やや良い	どちらとも いえない	やや悪い	悪い
水のきれいさ	1	2	3	4	5
水のにおい	1	2	3	4	5
水辺(周辺を含む)のきれいさ	1	2	3	4	5

問3. 身近な環境について、あなたが最も重要と思う項目はどれですか。(〇を1つ)

1. 空気のきれいさ2. まちの静けさ(騒音や振動)3. まちの清潔さやきれいさ4. 自然やみどりの豊かさ5. その他()		
	1. 空気のきれいさ	2. まちの静けさ(騒音や振動)
5. その他())	3. まちの清潔さやきれいさ	4. 自然やみどりの豊かさ
	5. その他 ()

問4. 身近な環境について、日頃どのように感じていますか。(それぞれOを1つ)

(1)空気のきれいさについて

項目	気にならない	あまり 気にならない	どちらとも いえない	やや 気になる	気になる
自動車の排出ガス	1	2	3	4	5
ほこりやけむり	1	2	3	4	5
近隣からのにおい	1	2	3	4	5
有害な化学物質 (アスベスト、ダイオキシン類など)	1	2	3	4	5

(2) まちの静けさ(騒音や振動)について

項目	気にならない	あまり 気にならない	どちらとも いえない	やや 気になる	気になる
近隣からの騒音や振動	1	2	3	4	5
車やバイクの騒音や振動	1	2	3	4	5
工場や駐車場の騒音や振動	1	2	3	4	5
工事現場の騒音や振動	1	2	3	4	5

(3) まちの清潔さやきれいさについて

項目	気にならない	あまり 気にならない	どちらとも いえない	やや 気になる	気になる
動物のふん	1	2	3	4	5
たばこの吸殻や空き缶などの ポイ捨て	1	2	3	4	5
集積所へのごみの出し方	1	2	3	4	5
街なかの落書き	1	2	3	4	5

(4) 自然やみどりの豊かさについて

項目	多い	やや多い	どちらとも いえない	やや少ない	少ない
公園、街路樹など公共のみどり	1	2	3	4	5
庭木、生垣など住宅地のみどり	1	2	3	4	5
野鳥・昆虫などの姿や鳴き声を 見聞きする機会	1	2	3	4	5
自然観察ができる水辺や緑地	1	2	3	4	5

問5. 身近な環境について、総合的に見てどのように感じていますか。(Oを1つ)

1. 良い	2. やや良い	3. どちらともいえない	4. やや悪い	5. 悪い

問6.	問5で	回答	した理由	をご記	入くださ	い。	(問5で	₹ Γ3. ₆	どちら	ともい	えない」	を選ん	だ方は、	回答不	要です)
	問5で、	1 7	または2	を選択	した方に	Է Մ <u></u>	しい。	と思う	理由	や場所	听を、4	4また	は5を	選択し	た方は
	「悪い」	٤	思う理由	由や場所	をお書	きく	ださい	١,							

2. 環境にやさしい行動の取組状況についてお聞きします。

問7. あなたは次のアからノの「家庭でできる環境にやさしい行動」を、普段どの程度行っていますか。(それぞれ〇を1つ)

家庭でできる環境にやさしい行動 [いつも している	時々 している	していない 〔 今後も 〕 しない 〕	していない 〔本当は したい 〕
記入例)	1	2	3	4
ア. マイバッグを利用する	1	2	3	4
イ. 再生品や詰め替え商品を購入する	1	2	3	4
ウ. ものを大切にし、できるだけ長く使用する	1	2	3	4
エ. ごみの分別を徹底する	1	2	3	4
オ. びん・缶・ペットボトル・古紙などを資源回収に出す	1	2	3	4
カ. 洗剤の使用を控え、汚水を流さないようにする	1	2	3	4
キ. 洗濯に風呂の残り湯を使用するなど節水を心がける	1	2	3	4
ク. 雨水を貯めて再利用する	1	2	3	4
ケ. 使用していない場所の照明はこまめに消す	1	2	3	4
コ. 使用していない時は、コンセントから電源プラグを抜く	1	2	3	4
サ. 冷暖房の設定を夏は室温 28℃、冬は室温 20℃をめやすにする	1	2	3	4

家庭でできる環境にやさしい行動 [いつも している	時々 している	していない (今後も) しない)	していない (本当は) したい)
シ.エコドライブを実践する	1	2	3	4
ス、車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する	1	2	3	4
セ. 庭やベランダなどに植木や鉢植えを設ける	1	2	3	4
ソ.身近に生息している生きものや植物を大切にする	1	2	3	4
タ. 環境に関するイベントや環境学習会、自然観察会などに参加し、環境について学ぶ	1	2	3	4
チ.「家庭でできる環境にやさしい行動」について、話し合い、 実践する	1	2	3	4
ツ. 家庭で二酸化炭素削減・省エネプログラムに取り組む	1	2	3	4
テ. 地域の環境活動(町会・サークルなどが行う道路や公園などの清掃・ 緑化活動、ごみ減量やリサイクル活動など)に参加する	1	2	3	4

家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ	すでに 購入・設置 している	購入・設置 を検討中	購入・設置 をしない	購入・設置 できない
ト. LED電球や電球型蛍光灯を使用する	1	2	3	4
ナ. 省エネタイプの家電製品を使用する	1	2	3	4
二. 環境にやさしい自動車(低燃費車・ハイブリッド車・電気自動車)を購入する	1	2	3	4
ヌ. 屋上緑化や壁面緑化(みどりのカーテンなど)をする	1	2	3	4
ネ. 太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける	1	2	3	4
ノ. 排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器(ガス、電気)を取り付ける	1	2	3	4

問8. あなたにとって、「家庭でできる環境にやさしい行動」に対して取り組むことが難しい理由は何ですか。(いくつでも〇)

 1. 時間や手間がかかる
 2. 情報不足・やり方がわからない

 3. 費用がかかる
 4. 効果がよくわからない

 5. 必要性を感じない
 6. その他(

問9. あなたは、昨年1年間に省エネルギーを意識して電気、ガス、水道、ガソリン(自動車)の 使用量削減に取り組みましたか。(それぞれ〇を1つ)

	常に意識して	ときどき	意識はあったが	意識はなく
	取り組んだ	取り組んだ	取り組まなかった	取り組まなかった
電気	1	2	3	4
ガス	1	2	3	4
水道	1	2	3	4
ガソリン(自動車) ※自動車をお持ちの方のみ	1	2	3	4

問10. あなたの世帯の電気・ガス・水道・ガソリン(自動車)の昨年1年間の使用量は、その前の1年間と比べて、どのように変化していますか。(それぞれ〇を1つ)

	減っている	変わらない	増えている	わからない
電気	1	2	3	4
ガス	1	2	3	4
水道	1	2	3	4
ガソリン(自動車) ※自動車をお持ちの方のみ	1	2	3	4

問11(ア)あなたの世帯では、昨年1年間で省エネルギーを意識して家電や自動車の買い替え、 再生可能エネルギー機器の導入をしましたか。(〇を1つ)

1. $\forall i \in A$

2. いいえ ⇒問12 へ

(イ) 「はい」と答えた方(問11(ア)で1を選んだ方)のみにお聞きします。具体的に 買い替え、導入したものは何ですか。(いくつでも〇)

1. 照明器具(LED電球など) 2. 冷蔵庫

3. エアコン

4. テレビ

5. 給湯器

6. 温水洗浄便座

7. 自動車

8. 太陽光発電システム

9. 太陽熱利用システム

10. その他(

問12. 環境と経済に関する各意見について、あなたの考えに近いものはどれですか。

(それぞれ〇を1つ)

	大変	かや	あまり	まったく
項目	そう思う	そう思う	思わない	思わない
環境保全の取組を進めることは、経済の発展につ ながる	1	2	3	4
日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼす	1	2	3	4
大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは 重要である	1	2	3	4
環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは重 要である	1	2	3	4
環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない	1	2	3	4

3. 目黒区で行っている環境保全活動についてお聞きします。

問13(ア)区では、枠内に示すような環境保全に関する取組・支援を行っています。これらの取組に参加したことがありますか。(いくつでもO)

1. めぐろグリーンアクションプログラム	2. 太陽光発電システムなどの設置費助成の利用		
3. 環境推進員(環境ナビゲーター)養成講座	4. 環境学習会・環境講演会		1~8を
5. いきもの発見隊	6. グリーンクラブ活動		選んだ方 ⇒問14へ
7. 目黒川クリーンアップ大作戦	8. その他() _	
9. どれにも参加したことがない =	⇒ (イ) ヘ		

(イ) <u>どれにも参加したことがない方(問13(ア)で9を選んだ方)のみ</u>にお聞きします。 参加できない理由は何ですか。(いくつでもO)

1. 興味・関心が持てる活動や団体がないから	2. 参加する時間がないから
3. 交通費や年会費などの費用がかかるから	4. 1人では参加しにくいから
5. どのくらい環境保全に役立つかわからないから	6. 活動があることを知らないから
7. その他()

問14. 今後、環境活動に参加するとすれば、どのような活動に興味がありますか。 (いくつでもO)

1. 家庭における二酸化炭素削減プログラム	2. 新エネルギー・省エネルギー機器の設置
3. 環境に関する学習会や講演会	4. 野鳥や草花などの自然観察会や調査
5. 緑地や学校などでの生きものの生息環境づくり	6. 住まい周辺の緑化活動
7. ごみの減量やリサイクル活動	8. 道路や公園などの清掃・ごみ拾い
9. その他()

問15.区から発信される環境情報のうち、どのような情報の充実を望みますか。 (いくつでもO)

- 1. 大気・水質・騒音、放射線測定などの観測情報 2. 環境学習会や講演会に関する情報
- 3. 動植物のみられる時季や場所に関する情報 4. ごみの分別や不用品に関する情報
- 5. まちの美化や清掃活動に関する情報 6. 省エネルギーに関するアイディア情報
- 7. 環境に関する活動・取組を支援する補助金情報
- 8. その他 ()

問16.区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。 (いくつでもO)

- 1. 区ホームページ
 2. メールマガジン
 3. ツイッター

 4. めぐろ区報
 5. 町会・住区などの掲示板
 6. 近所・知人などの情報

 7. その他(
)
- 問17.「めぐろスマートライフ」ホームページについてお聞きします。
 - (ア)区では、生活に密着した身近な情報を発信しながら、環境に負荷の少ない心地良い暮らしを提案する「めぐろスマートライフ」ホームページを平成27年4月に開設しました。 このホームページを知っていますか。(〇を1つ)

1. はい 2. いいえ

(イ)「めぐろスマートライフ」では、現在次のような情報を発信しています。エコなライフ スタイルを送るために、今後どの情報の充実を望みますか。(いくつでも〇)

1. 食に関するアイディア情報	2. 暮らし全般に関するアイディア情報	
3. 省エネに関する情報	4. その他 ()

問18. リサイクルに関するルールや制度についてお聞きします。(それぞれ〇を1つ)

項目	よく内容を 知っている	多少の内容は 知っている	名前くらいしか 知らない	名前も知らない
めぐろ買い物ルール	1	2	3	4
小型家電回収	1	2	3	4

~ ルールや制度について ~

めぐろ買い物ルール

ごみをつくり出さない工夫や啓発を積極的に行うことを実現するため、平成18年3月に策定しました。

小型家電回収

限りある資源を有効に活用するため、携帯電話など小型家電(9品目)の回収を平成26年4月から開始しました。

問19. 目黒区の施策に関する満足度をお聞きします。(それぞれ〇を1つ)

項目	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
環境に関する情報提供	1	2	3	4	5
環境教育・学習の場や機会の提供	1	2	3	4	5
温暖化対策・省エネルギーに関する施策	1	2	3	4	5
ごみの減量・リサイクルに関する施策	1	2	3	4	5

4. 最後にあなたご自身のことについてお聞きします。(それぞれ〇を1つ)

	回答欄
	1. 男性 2. 女性
性別	※統計分析のため「男性・女性」の二択としていますので、自認する性別を選んでください。 自認する性別がどちらでもない方は、住民登録上の性別をお答えください。
在岭 (港在岭)	1. 18~29歳 2. 30~39歳 3. 40~49歳
年齢(満年齢) 	4.50~59歳 5.60~69歳 6.70歳以上
	1. 会社員などの勤め人 2. 自営業 3. 自由業
職業	4. 家事専業 5. パート・アルバイト 6. 学生
	7. 無職 8. その他
世帯の構成	1. 一人暮らし 2. 夫婦のみ 3. 二世代家族(親と子)
世市の独外	4. 三世代家族(親と子と孫) 5. その他
	1. 北部地区 (駒場住区、菅刈住区、東山住区、烏森住区)
	2. 東部地区 (中目黒住区、田道住区、下目黒住区、不動住区)
居住地区	3. 中央地区 (上目黒住区、油面住区、五本木住区、鷹番住区)
	4. 南部地区 (月光原住区、向原住区、碑住区、原町住区、大岡山東住区)
	5. 西部地区 (大岡山西住区、中根住区、自由が丘住区、八雲住区、東根住区)
口用应尺片在物	1. 1年未満 2. 1~5年 3. 6~10年
目黒区居住年数	4. 11~20年 5. 21~30年 6. 31年以上
住宅の種類	1. 一戸建て 2. マンション・アパート 3. その他

5. 身近な環境に対して日頃感じていることや目黒区の環境行政について、ご意見やご提案がご ざいましたらご記入ください。

- 1	

アンケート調査は、これで終わりです。ご協力ありがとうございました。 記入もれがないかもう一度お確かめの上、**6月22日(火)まで**に同封の 返信用封筒(切手不要)に入れ、お近くの郵便ポストへ入れてください。

環境行政をめぐる動き

環境をとりまく状況は、めまぐるしく変化しています。世界や国、都の動向にあわせ、区では次 頁の表に示すような取組を進めてきました。特に近年では、次のような環境問題の重要性が高まっ ています。

>> 世界で広がる脱炭素化の潮流

世界各国が脱炭素化を目指す中、経済 大国でありCO2排出大国でもある欧州、 アメリカと中国、さらには日本も脱炭素 化に向けて大きく動き始めました。

特に欧州は2050 (令和32) 年に関す る野心的なCO。排出削減目標を宣言(EU 及び英国はカーボンニュートラルを目指 す/義務化)、米国も、2035(令和17) 年の100%クリーン電源、2050(令和 32)年のカーボンニュートラルを目指す



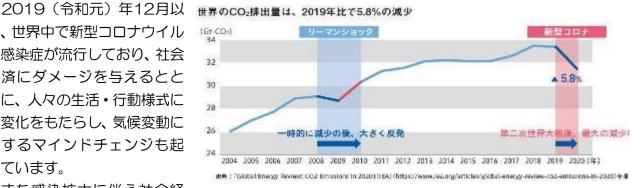
<2050年までのカーボンニュートラルを表明した国> 出典:資源エネルギー庁ホームページ (2021年4月末時点)

と、脱炭素化に積極的な姿勢を見せています。中国では2060(令和42)年カーボンニュートラ ルを目指すと表明しました。日本においても、2020(令和2)年10月に2050(令和32)年カ ーボンニュートラル(脱炭素化)の宣言がなされました。(詳細はP15参照)

持続可能な社会の実現に向けた、コロナ禍からのグリーンリカバリー

降、世界中で新型コロナウイル ス感染症が流行しており、社会 経済にダメージを与えるとと もに、人々の生活・行動様式に も変化をもたらし、気候変動に 対するマインドチェンジも起 きています。

また感染拡大に伴う社会経 済活動の停滞により、世界の CO2排出量は大幅に減少し、大



<新型コロナがもたらしたもの> 出典:ゼロエミッション東京戦略2020Update&Report

気環境には改善が見られた一方で、これらの変化は活動の再開により、リバウンドすることが懸 念されていますので、今後は今まで通りに戻るのではなく、気候危機に対しても持続的な対策を 講じていく必要があります。

そのような中、気候危機への対処を図りながらコロナ禍からの「より良い復興」を目指す「グ リーンリカバリー」の流れが生まれており、脱炭素社会への移行を強力に推進しています。都で は、さらにデジタルテクノロジーを駆使し、環境を含め、持続可能な生活の実現にまで観点を広 げた「サステナブル・リカバリー(持続可能な回復)」を進めています。

く環境行政をめぐる区の動き及び世界・日本・東京都の動き>

年度	区の動き	世界・日本・宋示師の勤己ン★:世界の動き ●:国の動き ○:東京都の動き			
	「目黒区景観計画」策定				
2009 (平成21) 年度	「目黒区地球温暖化対策推進実行計画 (めぐろエコ・プラン)」 策定	〇「東京都地球温暖化対策指針」改正 〇「東京都エネルギー有効利用指針」制定			
2010 (平成22) 年度	「目黒区総合治水対策基本計画」改定	★COP-CBD*1 1 0開催 (「名古屋-クアラルンプール補足議定書」、 - 「愛知ターゲット」、「名古屋議定書」採択) ○「首都圏キャップ&トレード制度」協定締結			
	「目黒区環境学習推進計画」改定	○「緑確保の総合的な方針」策定			
2011 (平成23) 年度	「 目黒区環境基本計画」改定 (重点プロジェクトの変更など) 「目黒区景観計画」改定	★COP-FCCC ^{*2} 17開催			
2012 (平成24) 年度	_	★COP-FCCC18開催 ★国連持続可能な開発会議(リオ+20)開催 ●「第四次環境基本計画」閣議決定 ●「生物多様性国家戦略2012-2020」閣議決定 ●「都市の低炭素化の促進に関する法律」制定 ○「緑施策の新展開〜生物多様性の保全に向けた基本戦略 〜」策定			
2013 (平成25) 年度	「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画(めぐろエコ・プランⅡ)」改定 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画 (第二次計画)」改定 「目黒区環境学習実行プラン」改定 「ささえあう生命の輪(いのちのわ) 野鳥のすめるまちづくり計画」策定	★ I PCC (気候変動に関する政府間パネル) が 「5 次評価報告書」の第 1 作業部会報告書、 第2作業部会報告書を公表 ★「水銀に関する水俣条約」採択 ●「地球温暖化対策推進法」改正 (3ふっ化窒素《NF3》の温室効果ガスへの追加など) ●「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ●「J クレジット」制度の発足			
2014 (平成26) 年度	_	 ★持続可能な開発のための教育(ESD)に関する ユネスコ世界会議開催 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が 「5次評価報告書」の第3作業部会報告書を公表 ★「名古屋議定書」発効 「水循環基本法」制定 「外来種被害防止行動計画」策定 「東京都長期ビジョン」策定 			
2015 (平成27) 年度	「目黒区みどりの基本計画」改定 「目黒区一般廃棄物処理基本計画 〜快適で誇りのもてる循環型のまち〜」 改定	★COP-FCCC21開催「パリ協定」採択 ★国連持続可能な開発サミット開催(「持続可能な開発の ための2030アジェンダ」採択) ●「建築物省エネ法」制定 ●「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」制定 ●「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 ○「東京都環境基本計画」改定 ○「緑確保の総合的な方針」改定			
2016 (平成28) 年度	「目黒区環境基本計画」改定 (重点的に取り組むテーマの設定など)	★COP-FCCC22開催「パリ協定」発効 ●「地球温暖化対策計画」閣議決定			
2017 (平成29) 年度	_	★「水銀に関する水俣条約」発効			
2018 (平成30) 年度	「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行 計画(めぐろエコ・プランⅢ)」改定	 ●「第五次環境基本計画」閣議決定 ●「気候変動適応法」制定 ●「気候変動適応計画」閣議決定 ★ I PCC(気候変動に関する政府間パネル)が「1.5℃特別報告書*3」を公表 			
2019 (令和元) 年度	-	●「フロン排出抑制法」改正 ●「食品ロス削減推進法」制定 ○「ゼロエミッション東京戦略」策定			
2020 (令和2) 年度	「目黒区使い捨てプラスチック削減方針」 策定	●菅総理所信表明により、2050 年までに脱炭素社会の 実現を目指すことを宣言			

^{※1} COP-CBD…生物多様性条約締約国会議。※2 COP-FCCC…気候変動枠組条約締約国会議。※3 「1.5℃特別報告書」…気候変動の脅威への世界的な対応の強化、持続可能な発展及び貧困撲滅の文脈において工業化以前の水準から1.5℃の気温上昇にかかる影響や関連する地球全体での温室効果ガス(GHG)排出経路に関する特別報告書。

環境保全の施策に要した主な経費

基本方針1 地球温暖化対策を推進する

(単位:千円)

事業名	事業の内容	経 費
地球温暖化対策事業	【普及・啓発事業】 住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成、地域 協議会運営、めぐろグリーンアクションプログラム など	9,273

基本方針2 ものを大切にして循環型社会を実現する

(単位:千円)

事業名	事業の内容	経 費		
ごみ減量化のための 普及啓発	食品ロス削減、めぐろ買い物ルール、環境学習、MGR100 プロジェクト、2R推進	2,819		
拠点回収事業	回収量(乾電池18t、紙パック 4t、小型家電 7t)			
分別回収の推進事業	回収量 (びん 3,404t、缶 897t、ペットボトル 1,195t、 資源プラスチック 1,719t、蛍光管など 13t)	1,103,039		
古紙回収(行政回収分)	古紙回収量 277 t	48,559		
資源回収活動支援	資源回収活動実施団体支援 320団体、 資源回収量(古紙など)11,575 t	46,244		

基本方針3 みどりをはぐくみエコロジカルネットワークを形成する

(単位:千円)

事業名	事業の内容	経 費
公園・緑道等の整備	公園(改良) 1か所、児童遊園(改良) 1か所	128,841
みどりのまちなみ助成	接道部緑化 20件、屋上•壁面緑化 8件、保存樹木等助成 337件	12,152
グリーンクラブ事業	花苗配布などの支援 97団体	3,472

基本方針4 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する

(単位:千円)

事業名	事業の内容	経 費
環境調査	大気汚染常時監視、幹線道路の自動車公害調査、目黒川水質 調査、光化学スモッグ対策、幹線道路沿いにおける窒素酸化 物調査、一般大気中アスベスト調査、一般環境大気中のダイ オキシン類調査委託、目黒川臭気分析委託等	14,618
総合治水対策の推進	雨水浸透桝 3か所、透水性舗装 652㎡	19,704
放射線対策	空間放射線量測定、 Nal(Tl)シンチレーションサーベイメーター校正費	176
ポイ捨て、落書き対策	ポイ捨て禁止キャンペーン、落書き消去活動支援	174
犬のふん放置等 に対する普及啓発	飼い主へのマナー啓発プレート配布	207
路上喫煙対策	路上喫煙禁止区域のパトロール、路上シート作成設置、 指定喫煙所維持管理、屋内型喫煙施設整備費補助など	32,481

基本方針5 環境を守りはぐくむ人を育てる

(単位:千円)

事業名	事業の内容	経 費
目黒区エコプラザ 運営管理	環境推進員養成講座、リサイクルショップ、 図書貸出し など	27,218

環境保全施策実施状況一覧表

	租票	環境保全課(温暖化対策係)	環境保全課(温暖化対策係)	環境保全課(温暖化対策係)	環境保全課(温暖化対策係)	環境保全課(温暖化対策係)
9091(B3) 年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	「日黒区地球温暖化対 策地域推進計画(第二 次計画(第二 数化声表寸を、T 数化声素排出層やエネ ルギー使用量の削減に 向けた「緩和策」や熱中 高下等別等の対策などの 「適広策」の取組を、旧 異色地球温暖化対策地 域協議会」とともに推進 する。	継続して実施する。	事業開始当初から2020 (令和2) 柱度までの事業としていた。 また、熱中症予防や感染症予防のための検索 の推奨により、空調利 用の抑制を呼びかける ことが実情にそぐかない ため、今後は家庭にお ける脱炭素化の新たな 取組を検討する。	継続して実施する。	継続して実施する。
2001	→ ル (◎: 拡大 〇: 継続 ○: 稀続 ×: 廃止)	0	o	×	0	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	太陽光発電システム等の設置 費助成事業などを実施し、温 室効果ガス排出の削減と区民 への啓発に努めた。	室内温度を28度を目安に設定 し、軽装化で仕事を行うことで、 区有施設の電力消費量の抑制 に努めた。 2020(令和2)年度は緊急事態 宣言による施設の休止があっ たことにより夏季電気使用量は 2019(令和元)年度を下回った。	「めぐろ笑エネトライ」を推進して、家屋における省エネ活動の啓発に努めた。	区内事業者に周知のため、募 集用のチランを作成し配付し た。その結果 新規参加事業 者が1件あり、基準年度の件数 に到達することができた。	ホームページでエコドライブ10 のすすめを紹介し、普及啓発 に努めた。
	達成数値	2018(平成30)年度において、 二酸化炭素排出量71%削減、 エネルギー使用量は18.5%削減 過度がった。 (温室効果ガス排出量及びエ ネルギー使用量は、算定作業 に2か年を要するため、2020 (令和2)年度の達成状況が公 会されるのは2023(令和5)年と なる。)	I	参加件数 40か月:1年(1件) 44か月:1年(0件) 44か月:1年(0件) 52か月:8年(1件) 52か月:8年(1件) 56か月:9年(4件) 60か月:7年(3件) 64か月:7年(3件) 84か月:4年(2件) ※()は196剛減した年数	参加登録団体:24件	1
9090(B9)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	旧黒区地球温暖化対策地域推備計画(第二次計画)に基づき、太陽光発電システム等のま、太陽光光化・大小なび省エエルギー設備設置費の助成事業、めぐうグリーンアクションプログラム、省エネ活動の啓発など具体的な取組を実施した。	節電の取組の一環として、5月 1日から10月31日に取組期間 を拡大した「節電ビズ」として実 施した。	区報やホームページに記事を 掲載し周知いた。また、環境パ ネル度及びエコキラリ・めぐら 2019でパネルを展示し、パン レットを配布した。さらに、おま フリ広場・みやまえでは、変わり終パンフレットの配布を行っ た。	新規認定件数:0件 更新認定件数:7件 中間報告件数:1件 認定会2回 永年取組表彰:0件	ホームページでエコドライブ10 のすすめを紹介し、普及啓発 に努めた。
	2020(R2) 年度 の事業目標	2006(平成18)年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業所、学校、場合、国企業等偏広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「目黒区地球温暖化対的とした「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」を推進する。	取組の目的等について、区報やホームページにより区民に周幼して協力を求める。	「めぐろ笑エネトライ」を推進して、家庭における省エネ活動の啓発に努める。	参加団体の取組を区ホーム ページなどで普及しながら、参 加団体の呼びかけに努める。	区報やホームページでエコドライブ10のすすめを紹介し、普及啓発に努める。
	事業の開始年度 と継続状況	継続(平成18年度~)	継続 (平成17年~)	継続 (平成27年度~)	継続 (平成16年度~)	継続 (平成20年度~)
	華	地球温暖化対策地域推進計画の推進計画の推進	夏期における軽装化	めぐろ笑エネトライ	めぐろグリーンアウンョンプログラム(事業所版)	環境に配慮した運転の啓発(継続(平原)
	主な施策	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	省工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	音に ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・	省エネ・節電行動の推進 進	省エネ・節 電行動の推 進

	用	環境保全課(エコプラザ指定管理者)	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)	環境保全課(温暖化対策係)	産業経済・消費生 活課	産業経済・消費生活課	環境保全課 (温暖化対策係)	環境保全課(温暖化対策係)	環境保全課(温暖化対策係)
2021(B3)年底の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	再生可能エネルギーに ついて学ぶ講座を、エコ まつり・めぐろの中で実 施する。	継続して実施する。	継続して実施する。	全ての団体がLED化が 完了したため。	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。 区の実施計画の見直し においても継続の方向 で検討する。
2021	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	0	o	0	×	0	0	o	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	ı	I	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	使用電力量の低減になった。	今後も継続的に周知していく。	ホームページで紹介し、普及啓 発に努めた。	太陽光発電システム等の設置 費助成事業などを実施し、温 室効果ガス排出の削減と区民 への啓発に努めた。	太陽光発電システムの設置に インセンティブが働くように、加 算措置を設けることなど、太陽 光発電システムの申請体数が 地類を記するよう努めた。その他の 対象設備についても、申請期 間を延長するなど、再生可能エ ネルギー等の普及に努めた。
	達成数値	I	I	I	1団体	1	1	118(平成30)年度において、 -酸化炭素排出量7.1%削減、 ネルギー使用量は18.5%削 温室効果ガス排出量及びエ 温室効果ガス排出量及びエ パギー使用量は、算定作業 2.か年を要するため、2020 合和2.9年度の達成状況が公 をれるのは2023(令和5)年と	助成件数: 太陽光発電システム33件、家庭用燃料電池システム28件、家庭用番電システィム40件、CO2冷模に上ポンプ端3級器10件、HEMS(家庭用エネルギー管理システム)14件、マンション共用部LED照明8件、ネット・ゼロ・エネルギー・フス(ZEH)3件
2020(R2) 年度	2020(R2) 年度末の進捗状況	指定管理事業としてエコまつり・めぐろ2020の中で実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。	料理レンビのコミュニティウェブ サイド「クック・パッド」に「スマートライフレンビ」の一部を掲載し た。また、目黒区子育で支援課 が運営する「めぐろ子育でホッ が運営する「のぐろ子育でホッ が理当する「のぐろ子育でホッ クスマート」、東京都環境局の ドチームもったいない」にめぐる スマートライフの情報を掲載し	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	1団体	あっせん実績 2件 (内訳) 太陽光発電システム 2件 低公害車導入 0件 高効率空調設備 0件	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	日黒区地球温暖化対策地域権 20	区報やホームページ等での周知 において、助成制度の説明以 外に、各設備の説明や、災害 時における新エネ・省エネ設備 の利点をPRL、助成件数の増加を図った。
	2020(R2) 年度 の事業目標	再生可能エネルギーについて学ぶ講座を実施する。	様々な媒体へめぐろスマートラインの情報を掲載し周知に努める。	区戦やホームページで紹介し、普及啓発に努める。	なし	I	区報やホームページで紹介し、 普及啓発に努める。	2006(平成18)年12月に立ち上 げた区民団体、区内大規模事 3 業者、運輸関係事業所、学校、 官公署等幅広いが野の代表で 構成する「目黒区地球温暖化」 対策地域協議会」において、温 室効果ガスの排出の抑制を目 的とした「目黒区地球温暖化対 策地域構進計画(第二次計	新エネルギー・省エネルギー設 備助成 192件 電助成 192件
	事業の開始年度 と継続状況	継続	雑誌	継続(平成20年度∼)	平成21年度~(平成19 年度~実験開始)	継続 (平成27年度~)	継続 (平成20年度~)	継続 (平成21年度~)	継続 (平成21年度~)
	₩ Ж	昔ながらのエコ暮らし体験 等生活スタイル見直し講座 の開催 「江戸の暮らしから学ぶ、エ コ生活活用術」	「めぐろスマートライフ」での情報発信	環境への負荷の少ない商品の購入	街路灯のLED化	環境に配慮した中小企業向 継続 け融資の充実 (平成	公共交通機関の利用促進	【再掲】地球温暖化対策地域推進計画の推進	住宅用新エネルギー及び省 継続エネルギー機器導入支援 (平成エネルギー機器導入支援 (平成
	主な施策	省エネ・部 電行動の推 進	「めぐろス マートライ フ」での情報 発信	省工本・街 成素型の製 品への買抜 などの買い 選択の普及 啓発	商店街等の 環境配慮行 動支援	環境に配慮 した事業活 動の支援	公共交通等 の利用促進	世年という。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	世 本 本 が が に に が に に に に に に に に に に に に に

	糕	学校施設計画課	道路公園課	環境保全課 (温暖化対策係)	みどり土木政策課	みどり土木政策課	みどり土木政策課	みどり土木政策課	学校施設計画課	環境保全課(エコプラザ指定管理者)
2021(R3) 年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	2021(令和3)年度中に改 修等で太陽光発電等を 新規導入する予定はな い。	700XTLED1k	継続して実施する。	日黒川沿い舗装整備完 みどり土木政策課 7	継続して実施する。	継続して、実施する。	継続して、実施する。	校庭芝生の維持管理を ・	継続して実施する。
2021	みた (◎: 拡大 〇: 縦 へ: 篠続 ×: 廃止)	0	0	0	×	0	0	0	0	0
	2020(R2)年度 における事業の評価	東山小学校校は、管理様・校舎様が竣工し、2017(平成29)年 とより新校舎にて授業を開始した。 した。 大陽光発電量のモニター表示等により、環境教育への活用 が期待できる。	事業目標をほぼ達成した	地球温暖化対策地域協議会に おいて、地球温暖化対策地域 推進計画の進捗状況を確認 し、目標に向けた効果的な取 組について検討した。	日黒川沿い道路の保水性舗装 整備が完了した。	公共施設の緑化の推進を図っ た。	確実な縁化が進んだ。	保存樹木の指定件数が減少し た。	校庭芝生の維持管理を行い、 ヒートアイランド対策に寄与し た。	職員が行った打ち水の効果を 目黒区エコプラザ内に展示した り、「打ち水のやり方」のチラシ を配布したことで、打ち水の効 果等の周知ができた。
	達成数値	I	7,793ሊፕ	Γ	保水性舗装 708㎡	地上 65,912.23㎡ 建築 220.49㎡	接道部 165.58m 屋上 130.60㎡ 壁面 37.68㎡	樹木 18本 樹林 0㎡ 生垣 148.5m	達成数值2校	ı
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末の進捗状況	東山小学校の改築に伴いエコスクールの認定を受けた。 (事業タイプ)・太陽光発電型・大陽光発電型・大陽光発電型・大陽光発電型・大路光光電型・全エネル・大・省資源型・自然共生型・木材利用型	644灯	地球温暖化対策地域協議会を開催した。	保水性舗装 13,717㎡	地上 339,192.50㎡ 建築 14,979.7㎡	接道部 11.196.04m 屋上 5,145.53㎡ 壁面 525.93㎡	樹木 666本 樹林 81,825,63㎡ 生垣 2,681.35㎡	1	新型コロナウイルス感染症対策のため参加者の公募は中止した。打ち水は職員で行い、その効果を目黒区エコプラザ内に展示した。また、打ち水のやリカリのチラシを配布した。
	2020(R2)年度の事業目標	学校施設の改修の予定は無い。	700∤7	ı	保水性舗装870㎡	継続実施	継続実施	継続実施	既存の豊かな芝生校庭の維持 継続	エアコン等による消費電力を抑え、人工排熱の低減を図る。
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (平成19年度~)	平成21年度~(平成19年度~実験開始)	継続 (平成18年度~)	継続 (昭和49年度~)	継続	継続	維統	継続 (平成16年度~)	維続
	事業名	エコスクール(外断熱・太陽光発電・南水利用システム等の導入)	街路灯のLED化	ビートアイランド対策への取 組み	保水性舗装の整備(目黒本町)、保水性舗装の整備(目黒川沿い)	公共施設の緑化	みどりのまちなみ助成	保存樹木等の指定	豊かな芝生校庭の維持継続	打ち水の実施
	主な施策	公共施設の 低炭素化の 推催	公共施設の 低炭素化の 推進	ヒートアイラ ンド現象へ の対策	ヒートアイラ ンド現象へ の対策	ヒートアイラ ンド現象へ の対策	ヒートアイラ ンド現象へ の対策	ヒートアイラ ンド現象へ の対策	ドートアイラ ンド現象へ の対策	ヒートアイラ ンド現象へ の対策

	田二二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	環境保全課(温暖化対策係)	みどり土木政策課	みどり土木政策課	都市整備課	学校施設計画課	清掃リサイクル課	清掃リサイクル課	清掃リサイクル課
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	2019(平成31)年3月に めだした「目黒区地球温 暖化対策推進第三次実 所計画(かぐ3エコ・ブラ ンロン」に基づき、温室 効果ガスの削減や環境 負荷の低減に向けた取 組を推進する。	雨水浸透桝3か所	予算措置なし(財政課査 みどり土木政策課 定で減	現行制度継続	学校施設の改築や大規 模改修の予定が無いた め、遂水性舗装や浸透 施設の新規整備予定は ない。	子ども向け環境学習や 必要に応じ出前講座等 を開催する。	「資源とごみの分け方・ 出し方」子ども向け/《 ンプレント等を発行し、世 帯や在静層に応じた効 果的な普層に応じた効 る。 また、新たにブラスチッ ケごみの削減に関する リーフレットを作成・配布 予定。	食品ロス削減やワン ウェイプラスチックの使 用削減に向けた取組及 び「めぐる買い物ルール 参加店・金ペキリ協力 店」の紹介、資源とごみ の清掃経費等を掲載す る。
2021	(⊚) (⊚) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○	0	0	0	0	0	0	o	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	エネルギー使用量について は、コロナ禍による施設の休館 等による減少があった一方、空 調使用増に伴う増加があり、 可留体たしては、やや減少という結果となった。温室効果ガス 排出量については、電力の排 出係数が減少したことにより、 順調に削減へ向かっている。	事業目標を達成した。	公園等の新設改良にあたり、 基準に基づいて整備した。	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ適正に届出がなされた。	ı	新型コロナウイルス感染拡大 防止の影響で、例年より少ない 開催数となったが、環境学習の 実施方法や内容等に配慮しな がら、効果的な普及啓発を行う ことができた。	子ども向けパンフレット(小学4年生用)の内容及び配布時期については、環境学習との連携を図った。また。「資源とこかの分け方・出し方」(外国版)は簡潔かつわかりやすい紙面にするため、真数を減らし、内容やレイブウトの具直しを行うなと、対象者に合わせた効果的な普及啓発を図った。	食品ロス削減に関する情報や「めぐろ買い物ルール参加店・食べき買い物ルール参加店・食べきり協力店」の紹介、資源とごみの清掃機関、脱プラストック生活」の紹介等を掲載し、効果的な普及啓発を掲載し、効果的な普及啓発を図った。
	達成数値	2013(平成25)年度(基準値)比で、温室効果ガス(二酸化炭素 検算)排出量は17.7%の減少、 エネルギー(原油検算)使用量 は3.8%の減少となった。	雨水浸透桝3か所 透水性舗装652㎡	I	雨水流出抑制施設等設置指導 実績 2,757.91㎡	導入強5校	環境学習(小学校・保育園等) 13回	・「資源とごみの分け方出し方」 (日本語版)30,000部 (外国語版) 英語版4,000部 中国語版2,000部 ハングル版2,000部 ・子とも向けパンフレット 小学2年生用2,000部 小学2年生用2,000部	I
2020(R2)年度	2020(R2) 年度末 の進捗状況	推進会議や専門部会において 取組を検討し、めぐろエコ・ブラ ン IIを推進した。また、計画最 終年度となるため、次の計画 の改定作業を行った。	雨水浸透桝907か所 透水性舗装160,843㎡	透水性舗装 631.67㎡ 浸透桝 5基	1	ı	清掃事務所と連携しながら、子ども向け環境学習(出前講座)を開催し、普及啓発を図った。 を開催し、普及啓発を図った。 また、環境学習で使用するパ オル・環境学習で使用するパ オル作成や、配布用の啓発品	「資源とごみの分け方・出し方」 (日本語版・外国語版)、子ども 向け・バンフレット(小学2年生・4 年生用)を発行・配布した。	食品ロス削減に関する情報や 「めぐろ買い物ルール参加店・ 食べきり協力店」の紹介、資源 とごみの清掃経費、「脱ブラス チック生活」の紹介等を掲載し た。
	2020(R2) 年度 の事業目標	区の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量・エネルる温室効果ガス排出量・エネルギー使用量を2018(平成25)年度を基準として2018(平成30)年度1こおいて5%以上削減	雨水浸透桝3か所 透水性舗装200㎡	都市型水害対策のため、雨水 流出抑制施設の整備を図る。	I	学校施設の改築や大規模改修 の予定が無いため、透水性舗 装や浸透施設の新規整備予定 はない。	出前講座等や子ども向け環境 学習を開催し、普及啓発を図 る。	冊子、パンフレット等を適宜発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。	ごみの分別方法やキャンペ- ン、ごみの年間収集量など多 様な情報を発信することにより 普及啓発を図る。
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (平成21年度~)	継続 (昭和61年度~)	継続 (平成2年度~)	継続 (平成2年度~)	継続 (平成22年度~)	継続 (平成12年度~)	継続 (平成12年度~)	継続 (平成12年度~)
	事業名	地球温暖化対策推進実行計画の推進	透水性舗装、雨水浸透桝の 整備	公園整備(透水性舗装、浸透桝・トレンチ)	雨水流出抑制施設の整備 の促進(公共・民間施設)	雨水利用システムの導入	環境学習の実施	略発用子・ベンフレットの終 台	医ホームページへの情報の 継続 掲載
	主な施策	※中部・※中部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	都市型水害 への対策	都市型水害 への対策	都市型水害 への対策	部 と の と の が 紙 米 紙 紙 紙 の の が の が の が の が の が の が の が の が	PR施策や 環境学習等 による普及 啓発	PR施策や 環境学留等 アトトる普及 密発	PR施策や 環境学習等 による普及 啓発

		#fno			ID _		粠
	田職	環境保全課(エコプラザ指定管理者)	清掃リサイクル課	清掃リサイクル課	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会) (大力的での発達協会) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	清掃事務所	環境保全課 (エコライフめぐ3推 進協会)
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	リサイクルショップ事業 や不用品情報提供事業 を実施する。	「めぐろ買い物ルール参加店」の拡大を図るとと もに、「広める会」との連携を強化し、イベント等 における普及啓発を行ったがける音及移名行う。	食べきり協力店の拡大 を図るとともに、フードド ライブの支援事業(物品 貸出や補助金等)を実 施し、充実を図る。	2021(令和3)年4月から エコライフめぐろ推進協 会の執務室内に常設のフードドライブ窓口を設 置する。	引き続き、区内全地区で4品目(びん)・缶・ペット・ブラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	2019(令和元)年度と同様の事業を実施する。
2021	少記 (◎: 街大 ○: 養夫 ○: 徐続 ×: 廃止)	0	0	©	©	0	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	リサイクルショップなどを運営 することで、不用品の再生・販 売や交換の場を提供すること ができた。	イベントでの普及啓発は新型コ ロナウイルス感染拡大防止の 影響で由止となったが、「めぐ ろ買い物ルール」の取組を推 進する店舗等を「めぐう買い物 ルール参加店」として登録し、 その取組を紹介することにより ルールの推進及び医民への意 講啓発を図ることができた。	2019(令和元)年度実施したフードドライブは、新型コロナウィル ス感染拡大防止の影響でイベントが中止となったため実施で きなかったが、食品ロス制減に かはむなかったが、食品ロス制減に 力店1として登録し、その取組 を紹介することにより、区民・事業者への意識啓発を図ること ができた。	計2日間実施し、274点 (614kg) の食品が集まった。また、参加 者アンケートによりフードドライ ブの常設化を求める声がある ことを把握することができた。	2008(平成20)年10月以前に比べ、燃やさない、「みは大幅に減少し、資源は増加した。 分別回収事業は、順調に推移した。 分別回収事業は、順調に推移 し概ね定着してきている。	着物セールを行うことにより、リ サイクルショップのPRとなっ た。
	達成数値	リサイクルショップ (小物類:受付35,276点、販売32,315点) 不用品情報登録147件 不用品あっせん成立42件	めぐろ買い物ルール参加店 88 店舗 (めぐろ買い物ルールの認知度 を測る「めぐろの環境」アンケー ト調査は2020(令和2)年度実施 せず。)	食べきり協力店 78店舗	274点(61.4kg)の食品が集まり、区内の福祉施設に寄付した。 た。	びん 3.404,428kg 缶 897,268kg ペットボトル 1.195,240kg 容リプラ 1,718,680kg	リサイクル着物セールを2日間実施した。
2020(R2)年度	2020(R2) 年度末 の進捗状況	リサイクルショップの販売金額 は、新型コロナウイルス際染症 の影響により、令和元年度より も減少した。	コンビニエンスストアの参加等、「めぐろ買い物ルール参加等」の拡大を図った。	「食べきり協力店制度」の拡大を図るとともに、区報、ホームを図るとともに、区報、ホームページ、パンプレット、パネル展示等で情報発信を行い、食品ロス削減対策の強化を図った。	10月23日、24日にフードドライ ブを実施した。	区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を通年実施した。	リサイクル着物セールを期間を 短くして実施した。またエコブラ 好から離れた地域での寄付品 回収を予定していたが、新型コ ロナケイルス感染症対策のた め中止した。
	2020(R2) 年度 の事業目標	目黒区エコプラザのPRを行っ ていくことで、エコブラザ利用者 の増進を図る。(エコライフが う推進協会の指定管理事業)	「めぐろ買い物ルール参加店」 の拡大を図るとともに、「広める 会」との連携を強化し、イベント 等における普及啓発を行う。	食べきり協力店の拡大を図る とともに、フードドライブの充実 を図る。	食品ロスの削減を図るため、家 歴で余っている食品を集め、食 品を必要としている人に届ける。	区内全地区で4品目(びん・缶・ベット・ブラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	「もったいない」意識の向上と環境への理解を深める。
	事業の開始年度 と継続状況	継続 リサイクルショップ(平成 5年度~) その他(平成7年度~)	継続 (平成17年度~)	継続(令和元年度~)	新規	継続 (平成18年度~)	継続(平成7年度∼)
	事業名	エコブラザを拠点とする情報発信・環境活動への支援	めぐろ買い物ルールの展開	食品ロス削減の推進	フードドライブの実施	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業	フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの啓発普及
	主な施策	PR施策や 環境学習等 による普及 啓発	「 か ぐろ買い 物ルール」 の普及啓 発・取組支 援	政の指権 の推進 の推進	食品ロス削減の推進	資源回収の 推進	資源回収の 推進

				mk	mv.			mv.
	甲二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	清掃事務所	清掃事務所	清掃リサイクル鞣	清掃リサイクル課	清掃事務所	清掃事務所	清掃リサイクル課
2021(B3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	引き続き、事業系及び 高齢者等訪問収集で古 紙回収を実施する。	実施団体への支援を行 清掃事務所う。	引き続き、MGR100(1 人1日当たり100gのごみ 減量)を推進するととも に、ごみの適正な排出 方法や食品ロス削減、 使い捨て型ライフスタイ ルの具直し等について、 更なる普及啓発を行う。	引き続き、他区や他自 治体の情報収集を行 う。	引き続き、紙パッケ・乾電池・小型家電の拠点国収を実施する。	事業用大規模建築物の 清掃事務所排出指導を行っていく。	引き続き、事業所に対する適正排出指導を行う。
2021	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	0	0	0	0	0	0	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	2012(平成24)年3月から古紙 の集団回収一元化事業を完全 実施し、集団回収で回収される ようになり、集団回収事業を補 まうになり、集団回収事業を補 まうになり、集団回収事業を補	2012(平成24)年3月から古紙 の集団回収一元化事業を完全 実施したことにより、行政によ る回収量は減少している。	区内の障害者就労支援施設と 連携して、2Rを推進することが できた。 新型コロナウイルス感染拡大 所止の影響で、参加を予定し ていたイベントが縮小・中止と たり普及啓発の構会は減少し たが、区公式SNSの活用等で 効果的に普及啓発を行うこと ができた。	他区や他自治体の情報収集を 行い、新たに開始する事業の 方向性を定めることができた。	ペットボトルの店頭回収は、 2014(平成26)年度末で廃止した。 作。 小型家電の拠点回収は、モデル回収により回収量・売却について一定の成果を得たので、 本格実施した。	大規模建築物に対する立入り 検査を行うことにより、大規模 事業系廃棄物の減量に関する 啓発ができた。	集積所の個別改善指導等を適 国行い、新型コロナウイルス感 染拡大防止の影響で倒年より 少ない訪問数となったが、事業 所に対する適正排出指導を実 施することができた。
	達成数値	古紙 276,620kg	集団回収実施団体数 320団体 集団回収量 11,589,735kg	I	1	乾電池 18.238kg 紙パック 4.240kg 小型家電 7,041kg	51回実施	事業所に対する適正排出指導 による訪問事業所数 379か所
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	事業系及び高齢者等訪問収集 古紙 276.620kgで古紙回収を実施した。	実施団体への支援を行った。	2020(令和2)年7月にレジ袋が 有料化となり、使い捨て型のラ イフタイルを見直す契機とし で、区内の障害者就労支援施 設と連携し、オリジナルエコ パッグ! めぐろはんどめいどエ コパッグ 1を作製した。 また、「各でのパネル展示や 懸垂幕の掲出、区報や区公式 SNSIこより普及啓発を図った。	プラスチック削減、食品ロス削減の推進に向けて2021(令和3) はの推進に向けて2021(令和3) 年度実施予定の事業に関する 情報収集を行った。	公共施設等において、乾電池・ 紙パック・小型家電の拠点回 収を行った。	事業用大規模建築物の排出指 51回実施 導を実施した。	清掃事務所職員が、集積所の 個別改善指導等を適宜行うと ともに、事業所に対する適正排 出指導を実施した。
	2020(R2) 年度 の事業目標	古紙の資源回収を実施していく。	集団回収実施団体への支援を 行う。	「MGR100ごみ減量アイデア」 作品の優良事例の更なる共有 化を図るとともに、イベント等で の普及啓発を行う。	他区や他自治体の情報収集を 行う。	公共施設等において、乾電池・ 紙パック・小型家電の拠点回 収を行う。	事業用大規模建築物の排出指 導を50回程度実施する。	集積所の個別改善指導等を適う 宣行うとともに、事業所に対す る適正排出指導を計画的に実 施する。
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (平成12年度~)	継続 (平成4年度~)	継続(平成28年度~)	継続 (平成12年度~)	継続 (平成12年度~)	継続 (平成12年度~)	継続 (平成12年度~)
	業本	古紙の資源回収事業	集団回収の支援事業	MGR100プロジェクト	家庭ごみ有料化などのごみ 継続減量手法の調査研究 (平成	小型家電等の拠点回収事業	事業用大規模建築物の排出指導	ふれあい指導(排出指導)
	主な施策	資源回収の推進	資源回収の 推進	387128年 海 東 東 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 日 日 日 日 日 日 日 日	3Rによるご み減量の推 進	小型家電等の拠点回収	事業用大規 模建築物の 排出指導	に みの分別 ルートの 徹 底

	難無用	清掃事務所	清掃リサイクル課	清掃リサイクル課	清掃リサイクル課	清掃リサイクル課	清掃リサイクル課
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	I	引き続き、低公害車の 導入を計画的に進める ともに、こみを安全かつ 適正に収集・運搬する。	引き続き、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売 依制の効率的な運用を行う。また。 廃棄物処理手数 対で、 廃棄物処理手数料改定に向けた検討・ 準備を進める。	業者への立入検査を積極的に行い、適正な廃棄物処理の指導を推進する。	水銀を含む製品及び水 タン電池、充電式電池 等の更なる適正排出に 向け、効果的な情報提 供を引き続き行う。	区報:チラン・ホーム ページ等による情報提供を適宜行う。
2021	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 株社 ×: 廃止)	0	o	0	0	0	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	啓発や予防策を行うことにより、不法投棄の防止策に努めることができた。	ごみの収集・運搬車両からの 排ガスによる環境負荷を低減 するため、最新の排ガス規制 基準に対応した低公害車の導 入を計画的に進めている。また 職員の意識向上に努め、安 職員の意識向上に努め、安 を適正なこみの収集を行って いる。	有料ごみ処理券の印刷·配送・ 販売体制の効率的な運用を 行った。	立入検査を適正に実施した。 23区共同で、許可証の一斉交付式、更新講習会、能力認定 試験等を実施した。	水銀を含む製品の回収方法に ついては、区報や町会回覧、 パネル展示等を行い、効果的 な情報提供を行った。ボタン電 池、充電式電かの回収方法に ついてもパフレン・等で効果的 な情報提供を図った。	家電リサイクル法や資源有効 利利用促進等に基づく収集方 法等について 継続的かつ効 果的に情報提供ができてい る。
	達成数値	不法投棄処理件数 397件	I	2020(令和2年)度有料ごみ処理券交付数 粗券交付数 相大二分処理券 A 券58.258枚 B 券434,528枚 事業系ごみ処理券 70)ットル券5,040セット 45)ットル券5,161セット 10)ットル券4,658セット	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反した業者に対して、行政処分を1件、行政指導を1件実施した。	I	1
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	住民からの通報等により不法 投棄に対する警告ポスターを 集積所等に掲示するなど、積 極的な予防に努めた。	ごみの収集・運搬車両2台を最 新の排ガス規制基準に対応し たものに入れ替えた。また、収 集件業にあたる職員に対する 安全指導を毎前行うとともに、 研修等で安全に対する意識を 高め、安全・適正な収集・運搬 を行った。	有料ごみ処理券取扱所(コンビニを除く)54店舗に、34店舗にエス検査を実施し、ごみ処理な力検査を実施し、ごみ処理・対しな重数や帳簿等の確認・指導を実施した。	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導した。許可事務担当者会等に出席して、共通認識を持ちながら23区課題に取り組んだ。	「資源とごみの分け方出し方」 等のパンフレットや区報、ホームページ、町会回覧、パネル 展示等により情報提供を行っ た。	家電リサイクル法や資源有効 利利用促進等に基づく収集方 法等をパンフレットやホーム ページ等を通じて情報提供を 行った。
	2020(R2) 年度 の事業目標	住民からの通報等により不法 投棄に対する警告ポスターを 集積所に掲示するなど、積極 的な予防に努める。	ごみを安全かつ適正に収集・運搬する。	23区共有システムである「ごみ」 処理券管理システム」により、 有料ごみ処理券の印刷・配送・ 販売体制の効率的な運用を行う。 う。 また、円滑かつ確実に事務処 理が進められるような募店へ の立入検査を実施する。	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導する。	水銀を含む製品の回収方法や ボタン電池、充電式電池等の 適正処理についての情報提供 を行う。	区報・チラン・ホームページ等 による情報提供を適宜行う。
	事業の開始年度 と継続状況	継続(平成12年度~)	継続 (平成12年度~)	継続 (平成12年度~)	継続 (平成18年度~)	継続 (平成12年度~)	継続 (平成12年度~)
	華業名	不法投棄の防止	ごみ収集作業	事業系有料ごみ処理券の販売	- 般廃棄物処理業の許可 と指導	適正処理困難物等に関する情報提供	廃棄物関連の法制度に関 する情報提供等
	主な施策	に なの 分 別 アート の 後 原	安全・適正 なごみの収 集と処理	女子・適に ない。 一次で、 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で	安全・適正なごみの収集と処理	安全・適正ない。ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 な	安全・適正 なごみの収 集と処理

	群	清掃リサイクル課	清掃事務所	みどり土木政策課	みどり土木政策課	道路公園課	みどり土木政策課	みどり土木政策課	学校施設計画課
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	引き続き、情報収集や 区民意見の把握に努め ながら、社会全体での 環境負荷の低減や効率 化を目指した法制度の 改正を要望する。	引き続き、区内全地区 で水銀の分別回収を実 施していく。		予算措置なし(財政課査 定で減)	継続して実施する。	碑文谷公園生物多様性 みどり土木政策課保全林事業の開始	継続して実施する。	学校の壁面緑化事業は 人工芝化事業と併せて 当面延期とされている。
202	少元 (◎: 街大 〇: 港大 ○: 篠徳 ×: 森庄 ×: 豫庄)	0	0	ı	0	0	0	0	⊲
	2020(R2) 年度 における事業の評価	1	2016(平成28)年4月から分別回収を始めたが、燃やさない、みつりまれてあるく思られる。区民への排出が多く見られる。区民への周知徹底に努める必要がある。	1.74㎡/人	大塚山公園改良工事東山中児童遊園改良工事	質の高い公園の維持や公園の 活性化に寄与した。	駒場野公園大池でかいぼりを 実施し、駒場野公園管理運営 計画を策定した。	公共施設の緑化の推進を図った。 た。	壁面緑化により、夏季の温度 上昇の軽減による冷房の省エ ネルギー効果が期待できる。
	達成数値	Ī	蛍光管等 13,344kg	200.50m²	公園 1か所 児童滋園 1か所	ı	ı	地上 65,912.23㎡ 建築 220.49㎡	導入済15校
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	拡大生産者責任の原則に則つて特定事業者の役割分担をより大き、また、事業者責任をりまる、また、事業者責任を明確化するよう、2021(令和3)年度の国の施策に反映するために、全国市長会を通じで要望を上げるため、環境清掃部として区に要望を上げた。最終的に区の要望からは外れた。)	区内全区で水銀を含む製品の分別回収事業を通年実施した。	132か所(うち緑道10路線) (374,530.83㎡) ※中央町一丁目児童遊園一時 閉鎖	29か所(うち縁道2路線)	18団体 (7公園で、住民参加による公 園管理が行われた。)	全2件 2016(平成28)年度菅刈公園指 定 2017(平成29)年度駒場野公園 指定	地上 339,192,50㎡ 建築 14,979.7㎡	_
	2020(R2) 年度 の事業目標	時期をとらえて法律制度の見直しを要請する。	水銀の分別回収を実施してい く。	なし	大塚山公園改良工事 東山中児童遊園改良工事	継続して実施する	継続実施	継続実施	学校の壁面線化事業は人工芝 化事業と併せて当面延期とさ れている。
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (平成12年度~)	継続 (平成28年度~)	継続 (昭和25年度~)	継続 (平成18年度)	継続	継続	継続	休止 (平成18年度∼)
	事業名	拡大生産者責任の視点に 立った容器包装リサイクル 法などへの対応	水銀を含む製品の分別回収事業	公園・緑道等の整備	公園・緑道等の改良	公園活動登録団体支援	生物多様性保全林の指定	[再掲]公共施設の緑化	学校の壁面緑化
	主な施策	安全・適正なごみの収集と処理	水銀合有物 の資源化 の資源化	公園・緑地 の確保と質 の向上	公園・緑地 の確保と質 の向上	公園・緑地 の確保と質 の向上	めぐろの森 におけるみ どりの保全・ 創出	公共施設に おける緑化 の推進	公共施設に おける緑化 の推進

	群宗耳	みどり土木政策課	みどり土木政策課	みどり土木政策課	みどり土木政策課	都市整備課	みどり土木政策課	道路公園課	道路公園課
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	コロナの影響で2022(令 7 和4)年度へ延期	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。	現行制度継続	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。
2021	少元 (◎: 古太 ○: 郡大 ○: 森弥 ×: 森宗 ※ 宋帝 ※ 宋帝	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020(R2)年度 における事業の評価	駒場野公園、九品仏川緑道サクラ再生実行計画作成を行った。	保存樹木の指定件数が減少した。	確実な緑化が進んだ。	民有地の緑化が進んだ。	開発許可申請が許可基準に 沿って適切に提出せれ、公共 施設の同意も適切になされた。	自然通信員等への配布及び、 窓口配布を行った。	みどりの大切さの普及啓発事業として、多くの区民の参加を得た。	みどりやいきものとふれあう農業体験の機会として、有効に運用した。
	達成数値	I	樹木 18本 樹林 0㎡ 生垣 148.5m	接道部 165.58m 屋上 130.60㎡ 壁面 37.68㎡	面積 93.195.44㎡ 件数 154件	許可件数3件	自然通信だより 3,400枚 目異区のみどりの条例 1,000枚 1,000枚 1,000枚 1,000枚 1,000枚 1,000 1,0	1	1
2020(R2)年度	2020(R2) 年度末 の進捗状況	駒場野公園、九品仏川緑道サ クラ再生実行計画作成	樹木 666本 樹林 81,825.63㎡ 生垣 2,681.35m	接道部 11,196,04m 屋上 5,145,53㎡ 壁面 525,93㎡	ı	ı	ı	エコ園芸講座 延々88人(10回開催) 花みどり人講座 修了13人(30回開催) 各種イベント 176人(9回開催)	利用率100% 117区画
	2020(R2)年度の事業目標	サクラ基金を活用し、計画的に サクラ保全を進める。	継続実施	継続実施	継続実施	ı	機続実施	継続して実施する	継続して実施する
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (平成27年度~)	継続	経統統	継続	継続 (昭和43年度~)	継続	基本 基本 基本 基本 基本 基本 基本 基本 基本 基本 基本	格器毛统
	華業名	サクラの保全	[再掲]保存樹木等の指定	【再掲】みどりのまちなみ助成	みどりの条例に基づく緑化計画の協議	開発行為許可制度	普及啓発パンフレットの作成・配布	花とみどりの学習館による みどりの普及啓発の推進	区民農園
	主な施策	サクラの保 全	住宅地のみ【どりの保全	民有建物に おける緑化 月 の推進・支 援	開発・建築 行為の際の みどりの確 保	開発・建築 行為の際の みどりの確 保	みどりの大 間切らの普及 四条の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本	みどりの大 切さの普及 啓発	みどりやい きものとふ れあう体験 の提供

		黄 士	華	中	一种	中
	担罪	庭業經済·消費生 活課	産業経済·消費生 活課	産業経済·消費生活課	産業経済・消費生 活課	産業経済·消費生 活課
2021 (R3) 年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	新型コロナウイルス態 染症拡大防止措置を講 じた上で、継続して実施 する。	新型コロナウイルス態 染症拡大防止措置を講 じた上で、継続して実施 する。	参加者を事前に把握することが困難であり、事 ることが困難であり、事 業が急遽中止となった 場合、農園主の負担が 大きいため休止とする。	新型コロナウイルス感 染症拡大防止措置を講 じた上で、継続して実施 する。	事業期間が長期間であ り、新型コロナウイルス 感染症拡大状況によっ ては機続が困難である ため休止する。
202	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:継続 ×:廃止)	0	0	⊲	0	∢
	2020(R2)年度 における事業の評価	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかい作りになった。	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかい作りになった。	ಶ .	なし	なし
	達成数値	参加数 1團 お約1,400人 1團 お約 200組	参加数 (団体)実施セず (個人)86組	なし	なし	なし
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	2農園で実施。 販売価格 1,800円/kg 実施日 8月22日(土)から売切れまで	(団体)実施せず (個人)5農園 実施日 6月27日(土)	実施せず	実施セダ	実施せず
	2020(R2) 年度 の事業目標	区報、区ホームページ等により 情報提供することで、より多く の区民に対し周知を図り、新型 コロナウイルス感染防止措置 を講じた上で、収穫体験農園 への参加を促す。	区ホームページにより情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、新型コロナウイルス感染防止措置を講じた上で、収穫体験農園への参加を促す。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業体止	新型コロナウイルス感染症抗 大の影響により事業休止	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業体止
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (平成4年度∼)	継続 (平成8年度∼)	継続 (平成27年度~)	継続 (平成27年度~)	継続 (平成27年度~)
	事業名	収穫体験農園(ぶどう狩り)	収穫体験農園(じゃがいも掘り)	収穫体験農園(きゃべつの収穫)	収穫体験農園(秋野菜の収穫)	17二農業体験農園
	主な施策	みどりやい きものとふ れあう体験 の提供	みどりやい きものとふ れあう体験 の提供	みどりやい きものとふ れあう体験 の提供	みどりやい きものとふ れあつ体験 の提供	みどりやい きものとふ れあつ体験 の提供

	担当課	学校運営課	学校運営課	生涯学習 課	生涯学習課	道路公園課	みどり土木政策課	みどり土木政策課
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	新型コロナウイルス感染症が強力である。 発症が強及び東京2020 ピック競技大会開催の 影響を踏まえ、小学校4 年生の実施を中止とするとともに、中学校1年 るとともに、中学校1年 生の宿泊数を1治縮減し 年生は東京2020イリンピック競 柱大会開催の影響で 経大会開催の影響で 2020(令和2)年度は1治 総減したが、大会延期 により2021(令和3)年度 も引き続き1治縮減し実	生徒が日常生活では経 験できない活動に一定 期間集中的に取り組む ための区立中学校の独 自宿泊事業に対し、費 用の一部を補助する。	休止	継続して実施する。	継続して実施する。	継続じて実施する。	継続して実施する。
2021	→ 元 (⑥: 抗大 〇: 能大 △: 継続 ×: 森止	0	0	⊲	0	0	0	0
	2020(R2)年度 における事業の評価	1	1	1	ı	4団体廃止し、3団体増加した。	住区まつりが中止だったため、 総合庁舎で配布を行い、民有 地の縁化が推進できた。	2019(令和元)年度より年間確認種数が減少した。
	達成数值	1	実績なし	ı	ı	ı	820本	野鳥の年間確認種数 44種
2020(R2)年度	2020(R2) 年度末 の進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全事業を中止 した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施予定校が事業を中止した。	新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため中止	2件の利用	97団体	1	ı
	2020(R2) 年度の事業目標	区立小学校の4~6年生及び中学校の4~6年生及び中学校1年生老対象に、選達自然学園及びバケ岳林間学園を拠点として自然宿泊体験教室を実施する。 また、小学校1校、中学校1校が、宮城県気仙沼市大島で、小学校2校が石川県金沢市(2019(今和元)年度からで自然宿泊体験教室を実施する。 然宿泊体験教室を実施する。	生徒が日常生活では経験できない活動に一定期間集中的に ない活動に一定期間集中的に 取り組むための区立中学校の 独自宿泊事業に対し、費用の 一部を補助する。	青少年(中学生)が自然環境が 豊かな地で野外活動や集団生 活、現地の人との交流を行う事 で自立性や協調性を身につけ る。	青少年の野外活動を支援する ため野外活動機材を貸し出し 青少年の健全な育成を図る。	継続して実施する	継続実施	継続実施
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (平成22年度以降自然 (平成28年度小路自然 (上平成28年度から全 校完全実施。)	継続	継続 (平成4年度~)	継続 (平成4年度~)	継続	継続	뾽籂
	事業名	自然宿泊体験教室事業	学校独自宿泊事業	中学生の自然体験事業	野外活動器材の提供事業	グリーンクラブ事業	区民による苗木植樹運動の 継続推進	みどりの実態調査・生物多様性現況調査
	主な施策	みどりやい 時ものとふ れあう体験 の提供 は は	みどりやい きものとぶ れあう体験 の提供	みどりやい きものとふ れあう体験 の提供	みどりやい きものとふ れあう体験 の提供	みどりを育 てる区民等 への活動支援	みどりを育てる区民等 への活動支援	みどりやい きものの実 態の把握と いきもの情 報の共有と 発信

	担当課	みどり土木政策課	みどり土木政策課	みどり土木政策課	道路公園課	道路公園課	道路公園課	みどり土木政策課	環境保全課(公害対策係)	環境保全課(公害対策係)
2021(R3) 年度の予定	を開	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。	引き続き常時監視を行う。 う。 常時監視の測定結果 (速報値)をWEB上でリアルタイムで公表する。	酸性雨については改善が進んでおらず、今後としも監視を行っていく。
2021	ルル (⑥: 街大 (○: 街大 (○: 街大 (○: 街大 (○: 街大 (○: 村大 (○: 本部 (○: 本) (○: 本》 (○: **) (○: *	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	1	2019(令和元)年度の目黒区世 論調査から認知度が低下して いるものの、継続した「生物多 様性」の普及啓発の取り組み を行った。	L	各団体において、特色のある保全・管理が行われた。	みどりやいきものとふれあう自然体験の機会として、多くの区民の参加を得た。	みどりやいきものとふれあう体 験型自然学習の機会を提供 し、多くの区民の利用を得た。	ı	評価に必要な年間測定時間 6,000時間以上を確保した。	酸性雨については、ここ数年横 ばいで改善が進んでいない。
	達成数値	自然通信員登録数 1,300世帯 区民指標調査報告数件数 1,820件 単第4年 東北モター配布個数 21個 いきもの住民会議を1回開催し た。	「生物多様性」という言葉の認知度 40.9%	区立小学校1校でピオトープの管理活動を実施した。	1	I	ı	地元と駒場野公園の課題や今後の活動について、意見交換を行った。	調査項目のうち、光化学オキシ「評価に必要な年間測定時間ダントは達成できなかった。 6,000時間以上を確保した。	測定値の年平均値は5.0であっ 酸性雨については、ここ数年横た。 た。 はいで改善が進んでいない。
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	「生物多様性」という言葉の認知度 40.9%	1	1	音刈公園:NPO法人音刈ネット 21 中目黒公園:いきもの池・原っ ぱクラブ 東山公園:目黒サンクチュア リーズ	参加者数606人 (19回開催)	利用者数 10,663人	ı	区内測定地点1か所(東山中) で年間を通じて実施した。	目黒区総合庁舎において実施 した。
	2020(R2) 年度 の事業目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続して実施する	継続して実施する	継続して実施する	継続実施	区内一般環境大気を常時監視 し、環境基準比較等を行い、今 後の環境保全対策に資する。	目黒区総合庁舎において実施する。
	事業の開始年度 と継続状況	継続	継続	継続(平成9年度~)	機禁	継続	継続	継続	継続 (昭和46年度~) ※昭和46年~平成14年 まで旧庁舎。東山中学 校には昭和57年~設 置。	継続 (平成4年~) ※平成15年度~総合庁 舎屋上で測定
	事業名	区民による身近な生物調査と自然通信員の育成	「目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命(いのち)の輪(わ)野鳥のすめるまちづくり計画」の推進ちづくり計画」の推進	ビオトープの育成によるい きものの道の形成	地域住民によるビオトープの保全・管理	自然クラブの開催	自然観察舎における体験型 継続自然学習の推進	生物多様性保全林に指定し 継続た公園における、自然環境 た公園における、自然環境 保護活動に向けた取組み の推進	大気汚染常時監視(東山中学校測定室)	酸性兩調查(区総合庁舎)
	主な施策	みどりやい きものの実 態の把握と いきもの情 報の共有と 発信	生物多様性 地域戦略の 推進	ビオトープ の育成によ るいきもの の道の形成	地域在民によるビオトープの保全・ 管理	区内の自然・いきもの を学ぶ機会 の提供	みどりやい きものとふ れあう体験 の提供	生物多様性 に配慮した 公園・緑地 等の管理	大気環境の 監視・情報 提供	大気環境の 監視・情報 提供

	田	環境保全課(公害対策係)	環境保全課(公害対策係)	環境保全課(公害対策係)	環境保全課(公害対策係)	環境保全課(公害対策係)	環境保全課 (公害対策係)	環境保全課(公害対策係)
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	今後も調査を継続する。	引き続き常時監視を行う。 う。 常時監視の測定結果 (速報値)をWEB上でリアルタイムで公表する。	調査を継続する。	調査を継続する。	引き続き、夏奉における 光化学スモッグ被害を 未然に防止するため、 注意報等の発令・解除 の情報を区民に周知す る。	東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。	
2021	み (◎: ボル (○: ボボン (○: 藤端 (* : 森語 (* : 秦語	0	0	0	0	0	0	
	2020(R2) 年度 における事業の評価	自動車排ガス規制により沿道 の二酸化窒素濃度は低下の傾 向がある。	PM2.5/12.009(平成21)年に環境基準が定められた。目黒区での測定も開始したばかりであり、今後も実態把握を継続する必要がある。	ー般大気中の環境基準はな い。	環境基準を達成した。	注意報等の発令・解除の情報 を区民に周知した。	1	I
	達成数値	沿道における窒素酸化物調査では測定期間中、環境基準をでは測定期間中、環境基準を超過した日はなかった。	環境基準を達成した。	アスペストは不検出であった。	1回目0.031pg-TEQ/m³ 2回目0.030pg-TEQ/m³		1	1
2020(R2) 年度	2020(R2) 年度末 の進捗状況	幹線道路沿い(5地点及び後背 地2地点)における窒素酸化物 の調金を年间各回平日5日間 連続測定を行った。 2012 (平成24) 年度から2014 (平成26) 年度にかけて測定項 (平成26) 年度にかけて測定項 国にPM2.5を追加して実施(沿 道1地点及び後背地1地点) 首都高速中央環状品川線の開 値に作い15年度から追加していたSPMの測定、及び窒素酸 化物測定の1地点は2018(平成 30) 年度に終了した。	区内測定地点1か所(東山中)で年間を通じて実施した。	日黒区総合庁舎において実施 した。	目黒区総合庁舎屋上で実施し た。	注意報等の発令・解除の情報 を区民に周知するため、防災 行政無線や区施設において懸 垂幕の稿示を行った。 学校情報 7回 注意報 5回	東京都が主催するVOC対策セミナーについて、チラン等により周知を行った。	1
	2020(R2) 年度の事業目標	区内大気状況常時監視の補完 調査として、窒素酸化物等につ いての調査を実施する。	2012(平成24)年度から2014 (平成26)年度にかけては、主 要幹線道路、交差点で行った 窒素酸化物調査を行う際、測 定項目にPM2.5を追加して実施 (沿道1地点及び後背地1地点) (沿道1地点及び後背地1地点) 汚染常時監視(東山中学校測 定室)で調査を開始した。	目黒区総合庁舎において実施 する。	日黒区総合庁舎屋上において 年2回実施する。	夏季における光化学スモッグ 被害を未然に防止するため、 注意報等の発令を区民に周知 を行う。	東京都と連携し、機会を捉えて 情報提供を行う。	国・東京都と連携し、機会をと らえて啓発を実施する。
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (昭和45年度~)	継続 (平成24年度~)	2008(平成20)年度から 休止していたが、2013 (平成25)年度から再開 した。	2011(平成23)年度から 2015(平成27)年度にか けては中止していたが、 2016(平成28)年度から 再開した。	継続 (昭和56年頃~)	継続 (平成24年度~)	休止 (開始年度不明)
	事業名	窒素酸化物調查(主要幹線道路、交差点)	PM2.5の選定	一般大気中のアスペスト測定調査	一般大気中のダイオキシン 測定調査	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知	都が進めるVOC排出削減 対策の情報提供	フロン等によるオブン層破壊や地球温暖化への影響、 その転換のための啓発
	主な施策	大の類様の には、連載 を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	大気環境の 監視・情報 提供	大気環境の 監視・情報 提供	大気環境の 監視・情報 提供	光化学スモッグ対策	光化学ストッグ対策	フロン回収 促進及び代 替物質への 転換促進

		₩			₩				
	田田	産業経済・消費生 活課	環境保全課 (公害対策係)	環境保全課(公害対策係)	産業経済・消費生 活課	環境保全課宝来(公書対策係)	環境保全課(公害対策係)	環境保全課 (公害対策係)	道路公園課
2021(R3)年度の予定	業 の 会 田	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。	調査を継続する。 測定場所:氷川橋、宝来 橋、中里橋 測定頻度:年4回	2020(令和2)年度に予定 していた9箇所(経年監 視3箇所・その他6箇所) で実施する。環境内容 の公表については、検 保採取場所は私有地で あり、個人所有の非戸 が中心であるため、ブラ イバシーの保護に配慮す る。	測定場所 中里橋、太 鼓橋で年12回実施する。	継続して実施する。
2021	ルル (○: 街大 (○: 街大 (○: 街大 (○: 番湾 (○: 本部 (○: 本部 (○: 本市 (○: 本市 (○: 本田 (○:	0	0	0	0	O	o	0	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	今後も継続的に周知していく。	施行計画届出の審査や作業方 法の指導を行い、アスベストの 飛散防止を図った。	前年と比べ増加傾向にある。 大気汚染防止法改正の動きを 受け、制度の認知度の上昇が 見られる。	今後も継続的に周知していく。	東京都の清流復活事業による水質改善の効果が出ている。	来 酒	気温が高い時期に、濃度が高 い傾向があった。	定期的な実施により、良好な河川環境の維持に一定の効果が 出ている。
	達成数値	1	1	2019(令和元)年度の2件と比較すると3倍に増加した。	I	健康項目4項目 (カドミウム、全シアン、鉛、6価 クロム) 生活環境項目4項目 (PH、BOD、SS、DO) 以上について、すべて環境基準に適合していた。	未	硫化水素ガスの平均推定濃度 中里橋5~25pbb 太鼓橋5~30pbb	I
2020(R2)年度	2020(R2) 年度末 の進捗状況	申請なし	特定粉じん排出等作業実施届出 20件 出 20件 石綿飛散防止方法等計画届出 20件	アスペスト調査助成6件	申請なし	測定場所:氷川橋、宝来橋、中里橋※ 測定頻度:年4回	2020(令和2)年度実施対象9箇 所、経年監視3箇所・その他6箇 所を予定していたが、新型コロナ感染拡大に伴う緊急事態宣言発令により、実施ができなかった。	中里橋、太鼓橋で2020(令和2) 年6月29日から12月16日まで 実施。(2週間毎×12回測定)	目黒川河川清掃 23回/年 目黒川水面等清掃 11回/年 呑川清掃 河床部分43回/年 側壁及び法面部分5回/年
	2020(R2) 年度 の事業目標	1	アスペストの飛散防止を図る。] 吉続き調査助成を行う。	L	目黒川における水質を定期的 に測定してその現状を把握し、 自然環境を含む環境保全に資 する。	事業所等から排出される汚水 の地下浸透による地下水汚染 の実態把握及び汚染された井 戸の経年変化の監視をする。	目黒川の周辺臭気を定期的に 測定しその現状を把握し、自然 環境を含む環境保全に資す る。	継続して実施する
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (平成17年度~)	継続 (平成17年度~)	継続 (平成17年度~)	継続 (平成17年度~)	継続 (平成11年度~)	機続	(平成27年度~)	機続
	華茶名	中小企業者向け低公害車 買換え資金融資あっせん	与届出審查事務 事届出審查事務	アスベスト分析調査費助成	工業近代化資金融資	目黒川水質調査	也下水汚染実態調査	日黒川臭気調査	可川清掃
		環境にやさ しい自動車 の普及促進	アスペストが無な	アスペストン第一次	アスベスト 対策	水環境の監 視・情報提 供	水環境の監 視・情報提 供	水環境の監視・情報提供 供・情報提供	原と、

		<u>₩</u>							
	田	みどり土木政策課	道路公園課	環境保全課(公害対策係)	環境保全課(公害対策係)	環境保全課(公害対策係)	環境保全課(公害対策係)	環境保全課(公書対策係)	環境保全課 (公書対策係)
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	継続して実施する。	継続して実施する。	揚水量について、最小限となるように指導していく。	引き続き、立入監察を 実施し、跡地等の土壌 汚染の監視・指導を行 う。	有害化学物質使用事業 目場の実態を把握し、排 (出抑制につなげる。	有害化学物質使用事業 引場の実態を把握し、排 (出抑制につなげる。	現場調査により、認可 申請・届出をすべき事業 場の把握に努め、公書 防止指導を強化する。	2008(平成20)年度から 調査分析を民間委託に 切り替え、継続して調査 を実施。報道監音・振動 調査は、事業者が行うと いう基本に立ち返り 2007(平成19)年度をもつ て廃止した。
2021	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	0	0	0	0	0	0	o	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	定期的な実施により良好な河 川環境の維持に一定の効果が 出ている。	河川通路の環境維持に一定の 役割を果たしている。	実態に即した場水量の報告を 求めることができた。	土壌汚染調査時に事業場への 立入監察を実施した。また、東 京都との情報交換や対策指導 で連携し、跡地等の土壌汚染 の監視・指導に努めることがで きた。	対象事業場の実態の把握を進 めることができた。	対象事業場の実態の把握を進 めることができた。	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握に、適切な公害防止指導を実施することができた。	環境基準の達成率が低い路線 があるので継続して調査する 必要がある。
	達成数値	ı	ı	ı	ı	I	I	ı	常時監視(面的調査)では、昼 現間1地点、夜間2地点で騒音の た 環境基準を超過した。
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	河床整正1回/年 河床浚渫1回/年	新型コロナウイルス感染症対 策のため中止	楊水量報告対象施設 13施設 楊水量合計 15.507t	土壤汚染状況調査報告書 6件	適正管理化学物質使用量等報告書49件 告書49件 化学物質管理方法書2件	適正管理化学物質使用量等報告書49件 告書49件 化学物質管理方法書2件	騒音規制法関係届 17件 振動規制法関係届 5件 [環境確保条例] 工場設置・変更認可申請 3件 その他の届出 25件 指定作業場設置・変更届 9件 その他届出 22件	常時監視(面的調査)6区間を 行った。自動車交通騒音・振動 調査(要請限度調査)6地点を 行った。
	2020(R2) 年度 の事業目標	継続実施	継続して実施する	地下水揚水施設(工場・指定作業場等)に対して、地下水の揚水重の記録と報告を求める。	引き続き、土壌・地下水汚染対 策を行う。	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	自動車に起因する騒音・振動 の状況及び交通量を把握し、 環境基準の達成状況など比 較・検討を行う。
	事業の開始年度 と継続状況	継続	継続	継続 (昭和46年度~)	継続 (平成13年度~)	継続 (平成13年度~)	継続 (平成13年度~)	継続 (昭和46年度~)	継続 (昭和45年度~)
	· 李 公	河床整正	目黒川クリーンアップ大作戦	地下水揚水規制	工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導	適正管理化学物質対策	有害化学物質に対する情報収集や啓発	工場認可等指導取締	道路騒音・振動調査
	主な施策	河川環境の改善	河川環境の 改善	水資源の保 全と水循環 機能の回復	日 8 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	化学物質の 適正管理	化学物質の 適正管理	工場・事業場への非出規制の実施規制の実施	自動車騒音・振動の 監視 監視

	甲二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	環境保全課(公害対策係)	都市整備課	道路公園課	スポーツ振興課	子育て支援課	環境保全課(公害対策係)	学校施設計画課
2021(B3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	継続して調査を行う。	現行制度継続	なし	2012(平成24)年度以降 は、基準値を超える線 量は検出されていない ことから、空間放射線に よる医の砂罐 不安は 概わ払拭されたものと 判断し、測定を廃止す る。	施設の周囲を定期的に 測定	2020(令和2) 年度まで 区が対応の目安として いる数値(0.23 μ S./h) を大きく下回る測定値で を大きく下回る測定値で 権移しているため、定制 的な測定は2020(令和 2) 年度で終了する。 2021(令和3) 年度から は、空間放射線量の急 激な変化が想定される 機切を出た場合に、 適直、測定を実施する。	空間放射線量は、2011 (平成23) 年度から2020 (令和2) 年度までの間、 基準値(0.23 ルS/h) を 大きぐ下回る測定値で 括移していることから、 2020(令和2) 年度をもつ て目黒区における空間 線量、ブール水の放射 性物質、雨水利用設備 の放射能の測定を終了 した。なお、2021(令和 3) 年度以降、空間放射 線量の急激な変化が結 定される状況が生じた 場合は、適宜、測定を実 施する。
2021	(⊚: 指大 ○: 指大 ○: 維木 ○: 養語 ×: 廃止	0	0	△	×	0	⊲	×
	2020(R2) 年度 における事業の評価	2020(令和2)年度は騒音・振動 と交通量の明確な相関は見ら れなかった。	環七沿道地区整備計画の内容 に沿って、届出がほぼ適切に 提出された。	なし	いずれの施設においても不検 出であり、区民の健康不安の 払拭に寄与した。	区が対応の目安としている数 値は検出されなかった。	測定値は特に大きな変化はない。	基準値を超える空間放射線量を計測した設備はなかった。
	達成数値	I	届出8件 防音工事費助成0件 緩衝建築物工事費助成 0件	なし	全ての施設を実施済み。	定期(6~7月 21か所、12~1月 21か所)	測定値は0.03~0.09 μ Sv/hの 範囲であった。	ı
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	区内12地点で交通量調査を 行った。	I	なし	海海がみ。	施設の周囲を定期的に測定	4回避定を実施した。	1
	2020(R2) 年度の事業目標	区内12地点で交通量調査を行う。	I	休止 (平成29年度~)	①屋外施設の空間線量測定: 庭球場(4か所、野球場(2か所)、サッカー場(1か所)②ブール水の放射性物質の測定:屋外50Mブール(1か所)	☆	区立公園等6施設と総合庁舎 東口において空間放射線量を 測定し、区民へ公表する。	基準値を超える空間放射線量 が測定され、学校での対応が 困難な場合、低減措置等を講 じるととにプール水の検査を 実施する。
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (昭和44年度~)	継続 (昭和63年度~)	休止 (平成29年度~)	平成23年度~	継続 (平成24年度~)	継続 (平成24年度~)	継続 (平成23年度~)
	華 名 名	交通量調査	環七沿道整備事業	公園等の空間放射線量の 測定	区立体育施設の空間線量、 プール水の放射性物質の 測定	児童館・学童保育クラブの 周囲等及び屋外活動場所 の空間線量の測定	区立公園等6施設と総合庁舎東口における空間放射線量の測定と区民への公表量の測定と区民への公表	区立小中学校等の空間線量、プール水の放射性物質、雨水利用設備の放射能の別定
	主な施策	自動車騒 音・振動の 監視	羅 無 米 東京	放射性物質 への対応 (各種測定)	放射性物質 への対応 (各種測定)	放射性物質 への対応 (各種測定)	放射性物質 への対応 (各種測定)	放射性物質への対応(各種測定)

	熊	教育政策課(教育総務係)	者支援課	**	学校運営課	障害者支援課
	りる物質		司様障害	NS 保育課 で基 測定 め。		L 0
2021(R3) 年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	空間放射線量測定及び ブール水の放射性物質 の測定については、 2020(令和2)年度から 2020(令和2)年度から 2020(令和2)年度まで 基準値を大きく下回る測 定値で推移していること から、2020(令和2)年度 をもって終了する。な お、空間放射線量の急 激な変化が想定される 状況が生じた場合は、 適宜、測定を実施する。。	2020(令和2)年度と同様 障害者支援課に実施する。	2011(平成23)年度から 2020(令和2)年度まで基 準値を大きく下回る測定 値で推移しているため。	使用前給食食材核查、食育 以主要食材核查、食育 食材核查を実施する。 核查結果について、食 品。 場上法に定める規格 基準値を基準を超えた 場合はホームページで 公表する。 ※空間放射線量測定及 びブール水の放射性物 質の測定については、 2001(平成23)年度から 2001(年和2)年度まで 基準値を表えく下回る測 定値で格移していること から、2020(令和2)年度 から、2020(令和2)年度 から、2020(令和2)年度 が、空間放射線量の急 表もって終了する。な お、空間放射線量の急 数な変化が結構をしていること が、空間が対線量の急 が、空間が対域を重め が、空間が対域を重め が、変配が対域を重め が、適宜、測定を実施する。 (教育政策課)	食育食材検査を実施する。検査結果についてる。検査結果については、食品衛生法に定める規格基準値を超えた場合、ホームページで公表する。
2021	予定 (◎: 批大 ○: 継続 ○: 継続 △: 存止 ×: 廃止)	×	0	×	o	×
	2020(R2) 年度 における事業の評価	適切に実施している。	区が対応の目安としている数 値は検出されなかった。	区が対応の目安としている数 値は検出されなかった。	給食食材の放射性物質検査を 実施し、その結果を公表したこ とで、児童・生徒及びその保護 者の放射性物質に対する不安 る。 る。	予定通り検査を実施し、結果を 園に掲示するとともに、区ホー ムページで公表し、保護者の 不安を払拭するための一助と なった。
	達成数値	全34校(國)	5月、7月、10月、12月、3月の5 回実施した。	5月、8月、10月、3月の4回実施 した。		使用前給食食材検査、主要食材検査を実施した。 材検査を実施した。
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	各学校・園が規模等に応じて 地点を選定し、月1回測定を実 施(験地内校(園)庭中央部1 か所。測定結果の公表は学 校ホームページで行った。	園周囲において空間放射線量 を測定した。	公立、私立認可保育園88園に おいて空間放射線量を測定した。	使用前給食食材検査及び主要 食材検査、食育食材検査を実 施し、その結果及び給食食材 の産地をホームページで公表 した。	保育課の協力を得て予定通り 給食食材検査を行った。
	2020(R2) 年度の事業目標	児童生徒を内部被曝から守る	1	1		1
	事業の開始年度 と継続状況	継続	継続 (平成23年度~)	継続 平成23年度~	継続(平成23年度~)	平成24年度∼
	事業名	区立小中学校の校庭、区立小中学校の校庭、区立が推園等の園庭の空間線量の測定量の測定	すくすくのびのび園の空間 放射線量測定	保育園の空間放射線量の 測定	区立小中学校等給食食材 の放射性物質検査	すくすくのびのび園給食食材等の放射性物質検査
	主な施策	放射性物質 への対応 への対応 (各種測定)	放射性物質 への対応 (各種測定)	放射性物質 への対応 (各種測定)	放射性物質への対応(各種測定)	放射性物質 への対応 (各種測定)

	甲二二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	公	環境保全課(公害対策係)	環境保全課(公害対策係)	環境保全課(公害対策係)	環境保全課(公害対策係)	環境計画係)
2021 (R3) 年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	食育食材検査を実施する。検査結果については、食品衛生法に定める規格基準値を超えた場合、ホームページで公表する。	現場調査により、認可 取申請・届出をすべき事業 (場の把握に努め、公書場の把握に努め、公書防止指導を強化する。	届出事務についての整備を図るとともに、実態 把握に努める。	的確な届出指導をし、現 場確認を行い、実態把 握に努める。特に石綿 については、届出受付 時に使用の有無の確認 を行い、適正な除去の 指導を強化する。	継続して相談を受ける。	区報による啓発や7月 のポイ捨て禁止キャン ペーン等を実施する。中 目黒駅周辺のポイ捨て 禁止・たばてマナー向上 の啓発活動を行う。
202	み (◎: 古大 (◎: 古大 (○: 古大 (○: 本元 (※) ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	0	O	0	0	0	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	検査結果を園に掲示するととも に、区ホームページで公表し、 保護者の不安を払拭するため の一助となった。	認可申請・届出に基づき、事業 場の実態を把握し、適切な公 害防止指導を実施することが できた。	騒音・振動が著しい工事もあり、被害の発生がみられるたり、被害の発生がみられるため、現場、トロール等により騒音・振動の実態把握を行った。	解体等標識及び石綿事前調査 書の掲示を徹底することによ り、近隣住民との紛争の防止 につなげた。	典型7公害以外の相談が多い。 いるになっている。 は多に多岐にわたり、公害相談の背景に感情面の軋轢を伴う近隣紛争があるケースも多い。	ポイ捨て禁止キャンペーンは中 止となったが、啓発ブレート等 の配布によって、ポイ捨て防止 の啓発を行うことができた。
	達成数値	使用前給食食材検査、主要食材検査、食育食材検査を実施 材検査、食育食材検査を実施 した。	I	I	I	I	・啓発プレートの配布 (173枚)、 路上シールの配布 (ポイ結て 878枚) (太のフン217枚) ・ポイ捨て禁止キャンペーン (中止)
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	公立保育園、希望する私立認 可保青園・製配保育所・その他 認可外保育施設の給食食材検 査を行った。	騒音規制法関係届 17件 振動規制法関係届 5件 [環境確保条例] 工場設置。変更認可申請 3件 その他の届出 25件 指定作業場設置・変更届 9件 その他届出 22件	騒音規制法特定建設作業届 221件 振動規制法特定建設作業届 189件	解体工事等標識設置届317件	苦情申立件数159件 内訳 工場5件、指定作業場1 件、建設作業86件、一般67件	区民等に対し、ポイ捨て防止に ついてのオナー向上のための 普及・啓発活動を行った。 ・・密教での配布 ・・格省で禁止キャンペーン は、新型コロナウイルス懸染拡 大により中止した。
	2020(R2) 年度 の事業目標	ı	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	目標設定になじまない	ポイ捨て禁止・たばこマナー向 上の啓発活動を行う。
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (平成24年度∼)	継続 (昭和46年度~)	継続 (平成18年2月~)	継続 (昭和63年~)	継続	継続 (平成18年12月~)
	事業名	保育園給食食材の放射性物質検査	[再揭]工場認可等指導取締	特定建設作業による騒音・ 振動届出受理事務	解体工事等による標識設置 届出受理事務	公害相談	ボイ捨て禁止啓発活動
	主な施策	放射性物質 への対応 (各種測定)	おできます。	日帰等日	世代 (1) できる (1	生活公害 (騒音・振動・悪臭等) に係る相談・調整	吸数等のポイポに、 イ油で禁止・ 大のシンク技 間等に対す るマナー普 及啓発

	田二二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	環境保全課 (環境計画係)	生活衛生課	環境保全課(環境計画係)	環境計画係) (環境計画係)	環境保全課 (環境計画係)
2021 (R3) 年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	・区報により、ボイ捨て禁止・たばこマナー向上のの名後活動を行う。の名後活動を行う。東京都受動喫煙防止対策の強化に軽待避煙環境の整備事業移避種環境の整備事業移避権財金を活用し、屋内型公衆喫煙所を整備する。	啓発プレートの配布の 実施。相談地域におけ るチラン・エチケット袋の 配布を2021(令和3)年度 も継続実施予定。	既存の環境美化推進団 体との協働により継続 的にまちの環境美化推 進を図る。 新たな地域における環 境美化推進団体への支 援拡大を検討する。	中目黒及び権之助・大 鳥スイーパーズの活動 支援を行う。	区民ニーズに沿う事業 の進め方や効果的な周 知方法を検討する。
2021	み (◎: 街大 (○: 街大 (○: 千 (○: 本 (○: 本 (○: 本 (○: 本 (○: 本 (○: 本 (○: 上 (○: 上	0	0	0	0	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	の啓発シートの設置以外に喫煙 所の誘導や啓発/トロールの 大強化を行った。一方、屋内型公 衆喫煙所が整備できた中目黒 駅と都立大学駅の屋かでき 駅上都立大学駅の屋ができ に。引き続き、民間事業所によ る屋内型公衆喫煙所の整備を 図る。	啓発ブレートの配布枚数は増加した。2020(令和2)年度の犬に関する相談150件中130件は糞尿マナーに関する相談であり、元年度115件に対し13%の増加であった。	新型コロナウイルス感染症が 収束後に改めて、各団体に向 けた啓発活動を行う。	まちの環境美化に対するス イーパーズの活動が定着して きている。スイーパーズの活動 を継続していくため、周知・啓 発などの積極的な支援が必要 である。	落書きに関する相談や苦情に、ボイ捨てや喫煙と比較して少ないが、今後はより啓発を行う必要要を行う必要がある。
	達成数値	・路上喫煙禁止啓発シートの70 啓発シートの設置以外に喫煙 枚の設置(自由が丘駅周辺) 所の誘導や啓発パロールの ・電柱広告35個の設置(学芸大強化を行った。一方、屋内型公 学駅周辺) 東京都受動喫煙防止対策の 駅と都立大学駅の屋外型公務 強化に伴う喫煙環境の整備事 喫煙所を廃止することができ 業経費補助金を活用し、中目 た。引き続き、民間事業所によ 黒駅東側公衆喫煙所を整備し る屋内型公衆喫煙所の整備だ た。(主体事業:目黒区)	·啓発プレート配布枚数: 延べ409枚(生活衛生課、碑文谷保健センター及び各地区サービス事務所)	なし(新型コロナウイルス感染防止のため、美化推進団体の清掃活動は中止となっている。)	清掃活動 1.234回実施 延べ参加者数6.082人	落書き消去剤の貸出6件、落書 防止対策経費助成申請2件
2020(R2) 年度	2020(R2) 年度末 の進捗状況	·路上喫煙禁止区域の啓発及 び喫煙所の環境改善に取り組 んだ。	・啓発プレートを、窓口(生活衛生課、碑文谷保健センター及 び各地区サービス事務所)で 配布した。また、ホームページ でその自周如した。 ・大の飼いカセミナーは中止。 ・社の調いカセミナーは中止。 ・相談地域には、飼い主あてマ ナーチラシ・エチケット袋の配 布による啓発活動を実施。		中目黒及び権之助・大島スイーパーズの事務局を運営し、連絡会における会員同士の情報の共有化、活動継続・活性化への協力、清掃用具の貸出し等を行った。	落書き消去剤の貸出や落書き 防止対策経費の補助、落書き 対策の相談を行った。
	2020(R2) 年度 の事業目標	・路上喫煙禁止区域におけるマナー向上のための啓発を行う。 ・屋内型喫煙施設の整備を進める。	大のふん故僧などに対するマナー普及啓発を行いふんの後始末にかかる苦情件数を減らす。	環境美化権進団体との協働に より継続的にまちの環境美化 推進を図る。	中目黒及び権之助・大島ス イーパーズの活動支援を行う。	落書き消去活動を支援する。
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (中成18年度~)	継続 (平成18年度~)	継続 (平成17年度~)	継続 (平成15年度~)	継続 (昭和50年頃~)
	事業名	路上喫煙禁止区域指定	大の散歩時などのマナーに ついての啓発活動	地域美化活 環境美化推進団体支援動支援	ボランティア・清掃活動団体 (スイーパーズ)支援	落書き消去活動支援
	主な施策	及るなる。 大路の様様の 大路の様子 で様ん禁止・ ある本に対す 及る十一 申	る数様のボイルで、 大部の様のボーン 大のシックな をマナー・ のマイナー・ のマネー・	地域 歌文 接 表	地域美化活動支援	地域美化活 動支援

	離 甲	環境保全課(環境計画係)	環境保全課 (エコブラザ指定管理者)	環境保全課 (環境計画係、温暖(環境計画係、温暖化対策係)	生涯学習 謀	産業経済・消費生 活課	産業経済・消費生活課
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)		引き続き環境推進員養 成講座を開催し、積極 的に環境活動できる人 材を育成する。	維続して実施する。	「君もファーブルーおお はし里の社でいきもの 探しし」講座、「エンジョ イ園芸! 花で~つなが る暮らしと地域」講座を 実施する予定。	消費生活講座に相応し い環境問題をテーマに した講座の開講を検討 する。	2021(令和3)年11月6日 に開催する。
2021	少元 (◎: 古大 ○: 熊林 > : 条稿 ×: 第正)	0	0	0	0	0	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	屋内型公衆喫煙所を整備することで、喫煙者と非喫煙者の共存を図ることができる。	ı	「環境/ネル展 : 中区報告 「環境/ネル展 : 中心に落婚/ネル展 : 中心に容器を行い、節電や省中心に容器を行い、節電や省上本に関して区民の意識を高めることができ、ハクビシン相談・捕獲事業についても広(周知することができた。	非該当	消費生活講座のテーマ「くらし の中からみつけるSDGs」を通 して環境問題について啓発す ることができた。	ごみの減量など環境に関する パネルを掲示し自主的な環境 活動へのきっかけ作りができ た。
	達成数値	屋内型公衆喫煙所を整備した。(中目黒東側公衆喫煙所) (1か所)	1	なし	実績なし	消費者カアップ講座で「くらし の中からみつけるSDGs」を テーマに環境に配慮した消費 生活について学んだ。 参加者15名	10月6日まで パネル展示開催 来場者数約100人
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	・民間事業所による屋内型公 衆喫煙所に整備数の件 ・目黒区が事業主体となり中 黒駅東側に屋内型(コンテナ型)の公衆喫煙所を整備した。	第13期環境推進員養成講座< 全6回>は、新型コロナウイル ス感染症対策のため中止とし た。	「環境パネル展」6/6~6/12総合庁舎・IB西口ロビーにてパネル展(ハクビンン相談・抽選事、温暖化のレンタ相談・相選事、温暖化の上対策、イギに防止、WOCIこのいてなど)を実施した。また、区報や区ホームページによる啓発を行った。	実績なし	消費生活講座で環境問題について考えることにより、環境にいて考えることにより、環境に配慮した消費生活を意識できるよう取り組んだ。	新型コロナ感染症感染防止のため消費生活展は中止に環境 に関係のある団体等にパネル 展示に参加してもらった。
	2020(R2) 年度 の事業目標	屋内型公衆喫煙所を整備する。	地域において環境保全活動を 積極的に活動していくことので きる人材を養成する。	【環境月間】「環境月間」を周知するとともに、区民一人ひとりが身近な地域環境から考えるが身近な地域環境から考えるきつかけとなるような行事を実施する。(環境//ネル展など)	行政課題について、多岐にわたる内容を講座として企画するため、環境学習は適時取り上げる。(2020(令和2)年度は講座を実施する予定はは請座を実施する予定はない)	消費生活講座で環境問題について考え、区民の環境に配慮 いて考え、区民の環境に配慮 した消費生活の意識を高める。	環境に配慮した消費生活を意識させるために、環境関係団体等に参加を呼びかけ啓発する。
	事業の開始年度 と継続状況	平成31年度 (令和元年度)∼	継続 (平成20年度~、28年 度から目黒区エコプラ ザ指定管理事業として 実施)	継続(平成14年度~)	継続 (平成13年度~)	継続	継続 (昭和49年度~)
	事業名	屋內型喫煙所整備事業	環境推進員養成講座	月間事業(環境月間、温暖化防止月間)	社会教育講座	消費生活講座	消費生活展
	主な施策	吸殻等のポイギー・ イギイ禁止・ 大のシん放 電等に対す るマナー普 及啓発	環境推進員 の 身 成 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単	環境学習機会の提供・	環境学習機会の提供	環境学習機会の提供	環境学習機 会の提供

	相票	環境保全課 (エコライフめぐろ推 進協会)	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)	学校運営課	環境計画係)	環境保全課(環境計画係)	環境保全課 (エコプラザ指定管 理者)
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	環境講演会等を実施する。	「子育てママのエコ入 門」は定着しているの で、引き続き実施し、他 の講座についても、若 年層を取り込めるような 講座を実施していく。	新型コロナウイルス感 染症拡大の影響により 休止	環境学習も含め、2017(平成20)年3月に 日黒区環境基本計画」を改定した。今後は同計画 回に基づき、各事業を実施する。		エコブラザの活動室等を活用し、講座・講習会の開催に当たっては、参加者層(特に苦年層(特に若年層)の拡大を図っていく。
2021	みた (◎: 拡入 〇: 継続 ト: 株市 ×: 廃止)	0	0	⊲	1		0
	2020(R2)年度 における事業の評価	I	主に親子を対象とした事業を行うことにより、子育て世代に普及啓発できた。	なし	ı	I	環境に配慮した生活を提案するために、身近な体験を通して 楽しく学へる講座・講習会を事業者、環境活動団体と協働で 企画・運営した。
	達成数値	ſ	「子育でママのエコ入門」1回/6 人	%0	I	1	出前請座「小学校」11回/70人、 「子育でママのエコ入門」1回/6 人、「修理コッコッ講座(白丁研 ぎ)」1回/20人、「何でもつくり 酸」15講座立く3回/367人、 「サロンエコライフ」4回/69人、 「声齢者センターオンライン講 座」3回/42人
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	(講演会「海ー消えたプラスチックの謎」及びトーウイベントを6 月に開催予定していたが、新型コナウイルス感染症抑制 対立ロナウイルス感染症抑制 対応のため中止した。2月に「増えつづける海洋プラスチック」の環境パネル展を準備していたが、内皮の新型コロナウイルを洗、再度の新型コロナウイル、手度や発生緊急事態宣言の発出に伴う抑制対応のため、中止することとした。	「親子ふれあい自然体験」及び 「子育でママのエコ入門」の多く、 は、新型コロナウイルス感染症 対策のため中止した。「子育て ママのエコ入門」は、1度実施 した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止	I	I	各種講座・講習会は新型コロナウイルス感染症対策のため ー部の開催となった(詳細は達成数値に掲載)。
	2020(R2)年度 の事業目標	環境に負荷をかけないライフスタイルの転換等を啓発するため、環境講演会等を実施する。	子どもから大人までを視野に おいた啓発活動をより身近な テーマで行う。	なし	I	I	環境教育・学習を推進するた 4 め、多くの参加者が得られる講 2 座講演会を、環境活動団体、 事業者等と協働し企画・運営す 后 る。
	事業の開始年度 と継続状況	平成24年度からエコライブめぐろ推進協会の 自主事業	継続(平成17年度∼)	継続(平成17年度~令 和元年度) 休止(令和2年度、令和 3年度)	環境学習も含め、平成29年3月に「目黒区環境基本計画」を改定した。今後は同計画に基づき、各事業を実施する。	休止	継続
	事業名	操続講演泳	①バス見学会②自然エネ ルギー体験講座③子育てマ マのエコ入門講座	学校版めぐろグリーンアク ションプログラムの推進		環境指導員(仮称)等の登録・講師派遣	エコブラザを活用した環境 学習(講座・講習会の開催、 地域団体、事業者、学校等 との協働事業 (まか)
	主な施策	強 ゆ の の の の の の の の の の の の の	通 場 の 海 年 の 海 は の 海 は の が り は り の は り は り が り は り は り が り が り が り が り が り	学校等にお ける環境学 習の推進	学校等にお ける環境学 習の推進	学校等にお ける環境学 習の推進	エコプラザを活用した環境学習

		₩				### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	
	担票	環境保全課 (エコプラザ指定管 理者)	環境保全課(環境計画係)	環境保全課(環境計画係)	環境保全課 (環境計画係)	環境保全課 (エコプラザ指定管理者) 理者)	環境保全課(温暖化対策係)
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	引き続き目黒区エコプラ ザのPRを強化し、目黒 区エコプラザ利用の促 進を図る。	2017(平成29)年3月改定の「日黒区環境基本計画」の体系に基づいた表でいた。 計画」の体系に基づいた環境報告書(本編、概要版)を作成する。		継続して実施する。	引き続きエコサポーター 登録者が自主活動を行 えるよう支援する。 :	継続して実施する。
202	(◎: 古 (◎: 古 (◎: 古 (○: 古 (○: 本 (○: x (○: x () x () x () x () x () x () x () x ()	0	0	0	0	0	0
	2020(R2)年度 における事業の評価	図書・資料等の収集、閲覧、貸出し、エコプラザだよりの発行、 借収室内での季節ごとの展示 を行った。	最新の環境情報を掲載し、写真や表を多く取り入れ読みやすとに配慮した。 医民向けの概要 かたと 区内の植物の施設で配布するとともに、本編・概要版 在 医・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	区の環境関連情報について適 宜情報を掲載し、周知を図るこ とができた。	アクセス数について、昨年度の 1.864回より減少した。 今後も継続して情報を発信し、 環境に関連する情報の普及啓 発や情報提供を積極的に行 う。	I	医内事業者に周知のため、募 集用のチランを作成し配付し た。その結果、新規参加事業 者が1件あり、基準年度の件数 に到達することができた。
	達成数値	図書貸出件数306件 活動室利用件数155件 エコブラザだより発行12回。	本編:325部発行概要版:700部発行	114コンテンツを公開した。	アクセス数 1,716回 内訳 ホームページ:1,328回 スマホ版:388回	エコサポーター登録者数110人	参加登録団体:24件
2020(R2)年度	2020 (R2) 年度末 の進捗状況	詳細は達成数値に掲載。	2017(平成29) 年3月改定の「目 黒区環境基本計画」の体系に 基づき、2017(平成28) 年度に 実施した環境の及全に関する 施策の実施状況及及が評価等を 間らかにした環境報告書(本 編・概要版)を作成した。	環境保全関係事業や各報告書 114コンテンツを公開した。などについて情報を掲載した。	「もっと知りたい環境のこと(環境保全施策の推進)」ページの活用を図ることとする。	毎月エコサポーターに情報提供したが、協会のイベントや講座が新型コロナウイルス感染症が繁発のためほとんどが中止となりボランティアの依頼もできたかった。エコライフめぐろ推進協会ホームページ上にめぐろエコサポーター専用ページを作成し、情報の提供を行った。	新規認定件数:0件 更新認定件数:7件 中間報告件数:1件 認定会2回 永年取組表彰:0件
	2020(R2) 年度の事業目標	目黒区エコプラザのPRを強化 し、エコブラザ利用の促進を図 る。	目黒区環境基本条例第9条に 2 基づき、環境の保全に関する 肩 施策の総合的かつ計画的な推 進に資するため、環境の状況、 環境の代況、 環境の保全に関する施策の実 施状況及び評価等を明らかに した環境報告書を作成し、公表 する。	積極的な情報提供に努める。	環境情報を多くの区民へ発信する。	エコサポーター登録者が自主 活動を行えるよう支援をするこ とにより、環境保全活動団体の 増加を図る。	参加団体の取組を区ホーム ページなどで普及しながら、参 加団体の呼びかけに努める。
	事業の開始年度 と継続状況	継続	継続(平成13年度~)	継続 (平成16年度∼)	継続 (平成22年度~)	継続	継続 (平成16年度~)
	事業名	エコプラザ情報室の図書・ 資料等の整備、広報誌の充 実	環境報告書の作成・配布	区ホームページへの環境情 報の掲載	区ホームページ(環境保全施策の推進)の活用	エコサポーター登録制度	[再掲]めぐろグリーンアク 継続 ションプログラム(事業所版)(平成16年度 ~)
	主な施策	多様な媒体 を活用した 環境情報の 発信力の強	多様な媒体 をを活った をお用した 発達は重報の 発信力の強 た	多様な媒体 を活用した 環境情報の 環境情報の 発信力の強化 化	多様な媒体 を活用した 環境情報の 発信力の強 化	8 (2 H L L L L L L L L L L L L L L L L L L	環境に配慮した事業活 う動の促進

	田一開	環境保全課 (温暖化対策係)	産業経済・消費生活課	環境保全課 (環境計画係)	環境保全課 (環境計画係)	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)	環境保全課(エコプラザ指定管(エコプラザ指定管理者)
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。		環境推進員ステップアップ講座を引き続き実施する。	引き続きエコサポーター 登録者が自主活動を行 えるよう支援する。 1
2021	(◎: 街大 (◎: 街大 (○: 藤満 (○: 藤続 (×: 豫託)	0	O	0		0	o
	2020(R2)年度 における事業の評価	循環型社会に向けた環境保全活動を行うめぐる環境マネジメントンステム研究会の活動を 支援した。	2020(令和2) 年度は1件の申請 があった。数年に1件の申請が ある。環境に配慮した事業活 動は世界的にも趨勢であるの で、今後もISO14000シリーズ の需要があるものと考える。	地域団体の活動が定着している。 る。	1	I	
	達成数値	I	华	利用回数34回	1	I	エコサポーター登録者数110人
2020(R2)年度	2020(R2) 年度末 の進捗状況	めぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。	华	利用回数34回	1	「現場から見た目黒区のごみ 収集の現状」をテーマに、環境 推准員ステップアップ講座を予 定していたが、新型コロナウイ ルス感染症対策のため中止と した。	毎月エコサポーターに情報提供したが、協会のイベントや講座が新型コロナウイルス感染 症対策のためほとんどが中止 だりまのためほとんどが中止 となりボランティアの依頼もでき なかった。エコライフのぐろ推進 協会ホームページ上にめぐろ エコサポーター専用ページを作 成し、情報の提供を行った。
	2020(R2) 年度 の事業目標	ſ	環境に配慮した事業活動の促進	環境学習施設(駒場野公園内) において生ごみの堆肥化を促 進する。	事業について検討	環境推進員が、区や団体等と協力して地域で活動していくためのステップアップ講座を開催する。 また、交流会等を開催して、環境推進員が協力し合って地域境推進員が協力し合って地域で活動できるように、連携を図る。	エコサポーター登録者が自主 活動を行えるよう支援をするこ とにより、環境保全活動団体の 増加を図る。
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (平成19年度~)	継続 (平成12年度~)	継続 (平成7年度~)	休止	継続 (平成22年度~)	継続
	華業名	EMS(環境マネジメントシステム)研究会活動支援	国際規格取得支援事業	堆肥化関連事業	小中学生等の受入	環境推進員ステップアップ 講座及び交流会	(再掲]エコサポーター登録制度
	主な施策	環境に配慮 した事業活 動の促進	環境に配慮 した事業活 動の促進	自主的な環 境学習の支 援	自主的な環 境学習の支 援	環境推進員 のネット ワーク化	8ペスエコ サポーター 制度登録者 への活動支 援[再掲]

	田田	環境保全課(環境計画係)	環境保全課 (エコライフめぐろ推 進協会)	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)	環境保全課(温暖化対策係)	環境保全課(環境計画係)	環境保全課(温暖化対策係)
2021(R3)年度の予定	予定している事業内容 (廃止の場合はその理 由)	幅広い環境活動や継続 環じた取組をしている区 (環氏・事業者及び団体な (環度・事業者及び団体な (環度・事業者及び団体な 身近な地域で活動している中などの取組についても積極的に顕彰することで、地域における環境保全の取組意欲 を高める。	エコまつり・めぐろ2021 環 を田道ふれあい館で12 (エ月に開催する。	団体等のネットワークの 環 形成に寄与できるよう交 (エ 流会などを実施する。 進 流	「日黒区地球温暖化対 環策 策地域推進計画(第二 (温 次計画)」に基づき、二 一一般化炭素料出量やエネ酸・化炭素料出量やエネルギー消費量の削減に ロけた取組を推進する。	機続して実施する。 環(海	継続して実施する 現地視察などを行いな (温 がら、より生育が期待で きる樹木への植え替え などを検討する。
2021	予定 (◎: 拡大 〇: 継続 △: 株社 ×: 廃止)	o	0	0	0	0	0
	2020(R2) 年度 における事業の評価	区報及び区ホームページに掲載し周知した。	I	I	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域 たいて、地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況を確認に、目標に向けた効果的な取留について検討した。	環境審議会では、環境保全施 策についての報告や情報提供 を行った。	植樹した樹木の生育状況の間 き取り調査を行ったところ、前 年度から本数の減少はなかっ た。
	達成数値	2団体 累積 区民57人、56団体、14事 業者	I	①団体数 12団体 ②エコステーション実施 0イベント	会議開催回数 協議会2回	ı	_
2020(R2)年度	2020(R2) 年度末 の進捗状況	2団体	地域団体と事業者団体、企業、区が連携し、12月に実施計画していたが、新型コロナウイルスを発症抑制対応の上め、中止とした。代替えとして出展を予定していた。代替えとして出展を予定していた団体の活動報告の場として協会ホームページで団体紹介を行った。	環境推進養成講座修了生同士 の交流が図られるよう支援して いるが、新型コロナウイルス感 染症対策のため活動ができな かった。	地球温暖化対策地域協議会2回開催(書面による開催)	環境審議会2回開催(書面による開催)	植樹した樹木を生育させるため に、生育の支障となる下草など の刈り払い及び、獣類による被 書を防止するための忌避剤散 布を行った。
	2020(R2) 年度 の事業目標	省工本・省資源、ごみ減量・リサイクル、グリーン購入等 環境負荷の低減や環境保全のために減速を設定の任業を設定の任業を設定の任業を設定したり、地域における環境保全への取組を行っている。環境保全のの取組を登録を強弱が、環境と共生するまちが、りの一層の推進を図る。	地域の団体等が企画・準備段 から関わって、環境にやさしい イベントを実施できる場所を提 供する。	環境保全活動を行う団体等の ネットワーク作りや活動の場の 提供・知識の共有など	I	環境審議会4回開催	ı
	事業の開始年度 と継続状況	継続 (平成13年度~)	平成24年度から継続	①継続(平成19年~) (②継続と新規(一部は 平成19年度~)(エコラ イフめぐう推進協会の 自主事業)	継続 (平成18年度~)	継続 (平成13年度~)	継続 (平成22年度~)
	事業名	HL・キャンンジ顕彰	エコまつり・めぐろ	地域団体との連携、支援事業、地域団体との連携、支援事業、地域活動協力者の養成①人材・たンク②エコステーンョン支援	地球温暖化対策地域協議 会運営支援	環境審議会運営	めぐろエコの森の維持管理
	主な施策	地域の環境: 保全活動の 普及及び参 泊促産	地域の環境:保全に計画の書及及び参出の保護とは、	地域の環境 保全活動の 普及及び参 () 加促進	区民・団体・ 事業者の パートナー シップによる 環境施策の 推進	区 形・団体・	他地域との 連携による 取組の推進

より詳しい情報を知りたい方のために…

・環境調査報告書

基本方針4で報告した大気・水質などに関する環境調査結果を詳細に掲載した報告書です。2021(令和3)年度版は、10月頃の発行を予定しています。

WEB トップページ>行政情報>統計・調査・報告>調査・報告>環境調査報告書

・環境保全施策実施状況一覧表

区の環境保全施策実施状況をまとめたものです。

WEB トップページ>行政情報>統計・調査・報告>調査・報告>目黒区環境報告書 (めぐろの環境)

ご意見・ご感想をお聞かせください

2021(令和3)年度版めぐろの環境(環境報告書)をお読みいただきありがとうございました。

今後の環境報告書づくりの参考にしていきますので、ご意見・ご感想などをお聞かせください。

〔 宛て先 〕目黒区 環境清掃部 環境保全課 環境計画係

電 話: 03-5722-9356 FAX: 03-5722-9401

Email: kankyo01@city.meguro.tokyo.jp

2021めぐろの環境

(令和3年度版 環境報告書)

主要印刷物番号

3-15号

発行日 2021 (令和3) 年9月発行

発 行 者 目黒区

編集部署 目黒区環境清掃部環境保全課

東京都月黒区上月黒2丁月19番15号

電話 03-5722-9356(直通)

編集協力 アオイ環境株式会社